

【平成10年度】

8-157 財政構造改革会議最終報告 橋本総
理記者会見

平成9年6月3日

冒頭発言

【橋本総理】今日は、財政構造改革会議で取りまとめた財政構造改革の推進方策について、まず発言をさせていただきます。

この財政構造改革会議をスタートさせたのが本年の1月ですから、延べ5か月間、非常に集中した論議を行っていただいた訳ですが、お陰様で今日、推進方策がまとまり、先ほど閣議決定まで進みました。内閣総理大臣という立場、同時に財政構造改革会議の議長として報告をさせていただきます。

こうした報告をしなければならなくなったその元、申し上げるまでもありませんが我が国を取り巻く環境が大きく変化しているということにはかなりません。出生率が1.42人、少子化が大変な勢いで進んでいます。

一方で、大変これは喜ばしいことですが、昭和38年に初めて我が国が100歳以上の方々の実態を取り始めたとき、100歳以上の方は153人しかおられなかった日本、昨年のお敬老の日には7,373人、この数字が示すとおり高齢化も進んでいる訳です。

他方、経済の面から見れば、国際化の進む中、まさに大競争時代というものに我々は直面している。経済構造改革が求められるゆえんもここにあります。

そうした中で、国と地方の屋台骨である財政を見てみると、借金の総額は長期債務ベースで平成9年度末に476兆円、国内総生産515兆円に間もなく迫るかという状況であります。財政構造、すなわち社会保障や公共投資、教育といった各経費の構造について見直しを怠れば、21世紀に入って経済が破綻するという試算結果が幾つかの場面で示されていることはもう皆さん御承知のとおりですし、子どもや孫の時代を考えるなら、我々はこんな状況が続ける訳にはいきません。

このために、まず聖域なき徹底した歳出の見直しを行うことによって赤字体質を変えること、次に各経費を圧縮するにしても大幅に削減する分野と、逆に将来を考えると科学技術のように増加した方が望ましい分野、めりはりを付けて財政の構造を変えるということに着手しなければ、活力のある21世紀の展望は開けない訳です。

そんな問題意識を持って、財政構造改革会議において政府与党の枢要なメンバーにお集まりいただき、従来の枠組みにとらわれず徹底的な議論をしてきました。

今日取りまとめた財政構造改革の推進方策、これは社会保障、公共投資、文教といった主要経費ごとに具体的な予算の削減、抑制を金額をもって定め、各経費のめりはりを付ける、これまで私たちが行ったことのない内容になっています。

これらの歳出の改革と縮減の具体的方策を実現することによって、当面来年度予算の一般歳出の伸びを今年度に比べてマイナスにする。同時に、2003年度までに財政赤字対GDP比を3%以下とする。財政健全化目標への達成の軌道がようやくこれによって可能になってきたと、そのように考えています。

幾つか皆さんにお願いをしなければならぬ訳ですが、項目を手短かに説明させていただきます。

まず第一に社会保障について。6つの改革の1つとして社会保障構造改革を進めています。財政の視点からも社会保障構造改革が必要であり、安定的運営の出来る社会保障制度を構築すること、これを目指すことがこの中に明記されています。今、医療については社会保障構造改革の第一歩として国会で法改正を御審議をいただいておりますが、更に10年度以降、薬価基準制度の抜本的見直しなどの諸改革に真正面から取り組むことにしています。

年金についても大変難しい問題があり、少

子高齢化の下でこのままの給付水準を維持していけば、若い人々の保険料負担が極めて重いものになってしまいます。何歳から支給を受けることがいい、またどの程度の額を給付することがいいのか。こうした課題に取り組まなければなりません。これは既に11年度に再計算を予定されている、こうした内容です。

2番目に公共投資ですが、近年、景気対策のために大幅な追加が行われていきます。この公共投資の水準をおおむね景気対策のための大幅な追加が行われてきた以前の国民経済に見合った適正な水準にまで引き下げることを目指します。このため、公共投資基本計画の期間を3年間延長し、当初の計画期間10年間で見ますと600兆円から470兆円程度へ投資規模を実質的に減らしていきます。また、公共事業関係の長期計画についても計画期間を延長し、投資規模を実質的に減らします。

更に、公共事業予算の配分についても重点化をさせていただかなければなりません。例えば、経済構造改革を進めるという視点をもって物流の効率化対策に資するものを中心に優先的、重点的に整理をしたいと考えています。公共投資予算の各年度の予算額としては集中改革期間中、各年度その水準の引き下げを図っていき、まず10年度においては対9年度に比べマイナス7%を上限といたしております。

なお、これと並行して公共事業の建設コストの縮減については9年度以降3年間に少なくとも10%以上の縮減を目指すことを既に関係の閣僚会議で決定をし、その方向に進みつつあることも皆さん御承知のとおりです。

3番目に、防衛関係費です。我が国の安全保障上の観点と経済、財政事情などを踏まえ、25兆1,500億円の中期防衛力整備計画について、今後3年間は防衛関係費の水準を抑制するという考え方の下に、残り期間の物件費の1割相当額、これは約9,200億円になる訳ですが、この1割相当額の縮減を行うべきか、本年中にこの内容を見直すことにいたしました。また、集中改革期間中、防衛関係費は対前年度同額以下に抑えることとしていきます。

4番目の問題はODAです。我々は今まで世界一多くのODAの供給国として量的な拡

大を続けてきました。今後は、量から質への転換を図ることに平成10年度から3年間の集中改革期間中、ODA予算は各年度その水準の引き下げを図りながら、特に10年度予算については対9年度比10%マイナスの額を上限とすることにしています。その際、ODAの質の向上、予算配分の重点化・効率化、民間資金の活用などを通じて、我が国がこれまでにお約束をしたODAの円滑な執行を確保する。これは当然でありますけれども、今後ともODAの効果的な実施に努め、我が国の国際貢献の姿勢を損なうことのないよう、万全を期していきたいと思っています。

最後に、5番目として農林水産関係予算についてであります。ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策につきましては、農業農村整備事業を中心に対策期間を2年延長するとともに、新しい国際環境に対応し得る農業経営の確立、地域特性の活用により資するよう、事業の内容の見直しを行います。まず総事業費6兆100億円における農業農村整備事業と、そのほかの事業との事業費の比率、現在これは6対4になっていますが、これをおおむね5対5にすることにいたしました。なお、ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の予算上の取扱いについては事業内容の見直しと併せて予算編成過程で検討することとし、この旨を財政構造改革会議において私から発言しております。

以上、大きな点について簡単に御説明申し上げましたが、他の項目についても、今後の財政構造改革の方向性を深く掘り下げてお示しをいたします。

そこで、我々が一緒に考えなければならないことは景気対策という問題についてです。私どもは、これまで不況に対して財政の出動で対応してきました。今後は、安易に財政に依存するのではなく、民間需要中心の中長期的な安定成長につなげていくためには、規制緩和を始めとした経済の構造改革を積極的に進めていく。これによって景気の安定を図ってまいります。

今、お話を申し上げました財政構造改革の推進方策はいずれも極めて厳しい痛みを伴う苦しい改革であります。国民の皆様にもこの状況を是非御理解いただき、痛みを分かち

合っていただくことを心からお願いを申し上げますなければならない、そうした大変厳しい選択であります。

世界に例を見ない超高齢化社会を迎えようとしている中で、今のままの財政構造を放置し、財政赤字の拡大を招くならば、21世紀の経済・国民生活が破綻することは必至です。そうした状況の中で、我々はあらゆる手段を使いながら活力のある豊かな国民生活を実現していくことに全力を傾けなければなりません。それが私たちの子どもたちやあるいは孫たちの時代に対する責任、そうした思いでの構造改革というものに取り組んでまいりました。

そして、この財政構造改革の試練を乗り越えることが我々の21世紀に対する責任である。こうした点について、是非とも御理解と御協力をいただくことを心からお願いを申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。(出所) 首相官邸ウェブ・ページ「橋本内閣 総理大臣演説等」(<http://www.kantei.go.jp/jp/hasimotosouri/speech/1997/0604sori-zaisei.html>)。

8-158 財政構造改革の推進方策に関する特別措置法案(仮称)の概要

「財政構造改革の推進方策」(平成9年6月3日財政構造改革会議)及び閣議決定に沿い、その内容のうち法律化すべきものを盛り込んだ法案。

第1 総則

1 目的

この法律は、国及び地方の財政収支が著しく不均衡な状況にあることにかんがみ、次の事項を規定。

- (1) 財政構造改革の推進に関する国の責務
- (2) 財政構造改革の当面の目標及び国の財政運営の当面の方針
- (3) 各歳出分野における改革の基本方針・集中改革期間における主要な経費の量的縮減目標
- (4) 政府が講ずべき制度改革等
- (5) 地方財政の健全化

2 財政構造改革の趣旨

財政構造改革は、将来に向けて更に効率的で信頼できる行政を確立し、安心して豊かな福祉社会及び健全で活力ある経済を実現することが緊要な課題であることにかんがみ、経済構造改革を推進しつつ、財政収支を健全化し、これに十分対応できる財政構造を実現するために行われるもの。

3 財政構造改革の推進に関する国の責務

国は、財政構造改革の趣旨のっとり財政構造改革を推進する責務を有する。

4 財政構造改革の当面(平成15年度まで)の目標

- ① 国・地方の財政赤字の対GDP比3%以下
- ② 特例公債脱却及び公債依存度を引下げ

5 財政赤字の対国内総生産比の公表

平成10年度から15年度の各年度において財政赤字の対GDP比の見込み値及び実績値を計算して公表。

6 国の財政運営の当面の方針

- (1) 国は、財政構造改革の当面の目標の達成に資するよう、財政運営に当たり、一般歳出の額を抑制するとともに、官と民、国と地方の役割の見直し等の観点を踏まえ、特別会計を含むすべての歳出分野を対象とした改革を推進。
- (2) 政府は、平成10年度の当初予算を作成するに当たり、一般歳出の額が平成9年度の当初予算における一般歳出の額を下回るようにする。

第2 各歳出分野における改革の基本方針、集中改革期間における主要な経費の量的縮減目標及び政府が講ずべき制度改革等

一 社会保障

1 社会保障関係費に係る改革の基本方針

社会保障制度の構造改革を進め、高齢化等に伴い必要となる社会保障関係費の増加額をできる限り抑制。

2 社会保障関係費の量的縮減目標

- (1) 平成10年度の当初予算は、平成9年度の当初予算の額に3,000億円を加算した額を下回ること。
- (2) 平成11年度・12年度の当初予算の額は、

前年度の当初予算の額におおむね100分の102を乗じた額を上回らないこと。

(注) 社会保障関係費の範囲は、集中改革期間の各年度の当初予算で定める。なお、他の「主要な経費」についてもこれと同様の方法でその範囲を定める。

3 医療保険制度改革に関する検討

医療保険制度の安定的運営を図るため、平成12年度までのできるだけ早い時期に、医療保険制度等の抜本的な改革を行うための検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずること等

4 年金制度改革に関する検討

集中改革期間中において最初に行われる財政再計算において、年金給付の在り方、保険料率の在り方等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずること等

5 社会保険事業の事務費に係る国庫負担等の抑制

社会保険事業（年金事業等）の事務費に係る国庫負担等を抑制するため、国民年金法、国民年金特別会計法、厚生保険特別会計法、国家公務員共済組合法等について、平成10年度から15年度までの特例を規定。

6 雇用保険制度の見直し

平成10年度予算の成立の日までのできるだけ早い時期に、高年齢求職者給付金の在り方について廃止を含めて見直し、失業等給付に係る国庫負担の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずること。

二 公共投資

1 公共事業予算に係る改革の基本方針

公共事業に係る予算について、経済構造改革を早急に推進する必要性、国と地方との適切な役割分担等の課題に対応できるよう、重点化及び効率化。

2 公共投資関係費の量的縮減目標

- (1) 平成10年度の当初予算の額が平成9年度の当初予算の額に100分の93を乗じた額を上回らないこと。
- (2) 平成11年度・12年度の当初予算の額が前年度の当初予算の額を下回ること。

3 公共事業長期計画の期間の延長

森林整備事業計画、治山事業5箇年計画、

治水事業5箇年計画、港湾整備5箇年計画、特定交通安全施設等整備事業5箇年計画、下水道整備5箇年計画、都市公園等整備5箇年計画、廃棄物処理施設整備計画の2年延長のための所要の措置。

三 文教

1 文教予算に係る改革の基本方針

文教予算について、児童又は生徒の数の減少に応じた合理化、受益者負担の徹底等の観点から、義務教育及び国立学校に対する一般会計の負担並びに私立学校に対する助成等の在り方について見直し、抑制。

2 国立学校特別会計への繰入れ・私立学校に対する助成の総額の量的縮減目標

- (1) 集中改革期間の各年度の当初予算における国立学校特別会計への一般会計からの繰入金額が前年度の当初予算の額を上回らないこと。
- (2) 集中改革期間の各年度の当初予算における私立学校助成費（経常費補助）の額が前年度の当初予算の額を上回らないこと。

3 教職員改善計画の計画期間の2年延長

教職員改善計画の計画期間の2年延長のための所要の措置。

四 防衛

1 防衛関係費に係る改革の基本方針

我が国の安全保障上の観点と経済事情及び財政事情等を勘案し、節度ある防衛力の整備を行う必要があることを踏まえつつ、防衛関係費について、財政構造改革の推進の緊要性に配慮して、抑制。

2 防衛関係費の量的縮減目標

集中改革期間の各年度の当初予算の防衛関係費（SACO関連経費を除く。）の額が前年度の当初予算の額を上回らないこと。

五 政府開発援助

1 政府開発援助に係る改革の基本方針

政府開発援助について、量的拡充から質の向上へ転換。

2 政府開発援助費の量的縮減目標

- (1) 平成10年度の当初予算の額が平成9年度の当初予算の額に10分の9を乗じた額を上回らないこと。
- (2) 平成11年度・12年度の当初予算の額が前年度の当初予算の額を下回ること。

六 農林水産

1 農林水産関係予算に係る改革の基本方針
農林水産業の担い手に対して施策を集中的に行い、市場原理の一層の導入等を図ることにより、農林水産関係予算について、重点化及び効率化。

2 主要食糧関係費の量的縮減目標

集中改革期間の各年度の当初予算の額が前年度の当初予算の額を上回らないこと。

七 科学技術

1 科学技術振興費に係る改革の基本方針等

(1) 科学技術基本計画の実施に当たり、原子力、宇宙開発、防衛等に係る研究に関する経費を極力抑制。同計画の弾力的な取扱い。

(2) 科学技術振興費について、重点化及び効率化を進めるとともに、集中改革期間中においては科学技術振興費以外の経費との均衡に配慮。

2 科学技術振興費の量的縮減目標

(1) 平成10年度の当初予算の額が平成9年度の当初予算の額におおむね100分の105を乗じた額を上回らないこと。

(2) 平成11年度及び平成12年度の当初予算の対前年度増加額をできる限り抑制。

3 研究開発機関等の統合又は廃止に関する計画の作成

集中改革期間中に、国の試験研究機関、特殊法人等の統廃合計画を作成。

八 エネルギー対策

1 エネルギー対策に係る改革の基本方針

石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計のすべての歳出を見直し、一般会計からの繰入額を縮減。

電源開発促進対策特別会計について、すべての歳出を見直し、電源立地対策及び電源多様化対策を一層効率化。

2 エネルギー対策費の量的縮減目標

集中改革期間の各年度の当初予算の額が前年度の当初予算の額を上回らないこと。

九 中小企業対策

1 中小企業対策費に係る改革の基本方針

中小企業対策費について、中小企業者等の活力及び地方公共団体の役割を尊重する観点から、すべての歳出を見直し。

2 中小企業対策費の量的縮減目標

集中改革期間の各年度の当初予算の額が前年度の当初予算の額を上回らないこと。

十 人件費の抑制

集中改革期間中においては、適切な措置を講ずることにより、人件費の総額を極力抑制。

十一 その他の事項に係る経費の抑制

集中改革期間の各年度の当初予算のその他の事項に係る経費が、前年度の当初予算の額を極力上回らないよう、抑制。

十二 補助金等の見直し

1 補助金等の見直し

社会経済情勢の変化、官と民、国と地方の役割分担の在り方を踏まえ、すべての分野において、国の補助金等を見直し。

2 地方公共団体に対して交付される補助金等の削減等

(1) 制度等見直し対象補助金等は、制度又は施策の見直しや事業等の見直しを行うことにより、削減又は合理化を図る。

(2) その他補助金等は、集中改革期間の各年度の当初予算の所管ごとの額が前年度の当初予算の所管ごとの額に10分の9を乗じた額を上回らないようにする。

(注) 地方公共団体及び特殊法人等以外の者に対して交付される補助金等も同様。

3 特殊法人等に対して交付される補助金等の削減等

交付の対象となる事業等の見直しを行うことにより、削減又は合理化を図る。

4 補助金等の交付の決定に関し各省各庁の長が講ずべき措置

各省各庁の長は、補助金等の交付決定額等の下限を定めること、補助金等の交付決定の概要等を公表すること等の措置を講ずる。

第3 地方財政の健全化

1 財政構造改革の推進に関する地方公共団体の責務

地方公共団体は、財政構造改革の当面の目標の達成に資するよう、財政構造改革に努め、その財政を自主的かつ自立的に健全化。

2 地方公共団体に対する行財政上の措置

政府は、地方公共団体の財政の自主的かつ自立的な健全化が円滑に推進されるよう、地方公共団体に対し、適切に行政上及び財政上の措置を講ずる。

3 地方一般歳出の額の抑制等のための措置

- (1) 政府は、財政構造改革の当面の目標の達成に資するため、地方一般歳出の額が抑制されたものとなるよう、必要な措置を講ずる。
- (2) 政府は、平成10年度の地方財政計画における地方一般歳出の額が、平成9年度の地方一般歳出の額を下回るよう、必要な措置を講ずることとする。

第4 附則

政府は、この法律の施行後必要に応じ、財政構造改革の実施状況等を勘案し、国及び地方公共団体の財政の在り方について検討を加え、財政構造改革の当面の目標の達成のため必要があると認めるときは、更なる歳出の改革と縮減のための措置を講ずることとする。

当初の予算作成に当たっての「主要な経費」に係る量的縮減目標等

	10年度	11年度・12年度
社会保障関係費	3,000億円を加算した額を下回るようにする。	おおむね102/100を乗じた額を上回らないようにする。
公共投資関係費	93/100を乗じた額を上回らないようにする。	前年度の額を下回るようにする。
文教予算 国立学校特別会計へ繰入 私学助成（經常費）	前年度の額を上回らないようにする。 前年度の額を上回らないようにする。	
防衛関係費	前年度の額を上回らないようにする。	
政府開発援助費	9/10を乗じた額を上回らないようにする。	前年度の額を下回るようにする。
主要食糧関係費	前年度の額を上回らないようにする。	

科学技術振興費	おおむね105/100を乗じた額を上回らないようにする。	増加額をできる限り抑制する。
エネルギー対策費	前年度の額を上回らないようにする。	
中小企業対策費	前年度の額を上回らないようにする。	
人件費	総額を極力抑制する。	
その他	前年度の総額を極力上回らないよう、抑制する。	
一般歳出	前年度の額を下回るようにする。	[平成15年度まで]抑制する。
地方財政計画一般歳出	政府は、前年度の額を下回るように、必要な措置を講ずる。	[平成15年度まで]政府は、抑制されたものとなるよう、必要な措置を講ずる。

(出所) 財政制度審議会総会（第2回）及び法制部会（第1回）合同会議 平成9年9月25日配布資料（9）（財政制度審議会「平成9年度 財政制度審議会資料集 総会・企画部会・法制部会・財政計画等特別部会・財政構造改革特別部会編」91-97ページ）。

8-159 国鉄長期債務の本格的処理について ～平成10年度予算要求～ 平成9年10月運輸省鉄道局

国鉄改革の総仕向けに向けて、国鉄長期債務の本格的処理を実施する。

基本的な考え方

- 国鉄長期債務の本格的処理は、昭和62年4月1日に実施された国鉄改革の総仕向けのために避けては通れない課題である。また、財政構造改革を実施していくための不可欠の課題である。
- 国鉄清算事業団に残る土地等の資産が乏しくなった状況下では、事業団がその自主財源によって国鉄長期債務の処理を行うという現行のスキームは、破綻している。
- このため、国鉄長期債務を国の債務として位置付け、国においてその本格的処理を

早急に実施する必要がある。

具体的な処理

1. 国鉄長期債務については、その処理の状況を明らかにするため、「国鉄長期債務整理特別会計」(仮称)を設置する。

① 有利子債務及び無利子債務は、特別会計が承継する。

年金追加費用等は特殊法人が支払うが、その支払いの原資に充てるため、特別会計が特殊法人に対して年金関係債務(有利子の確定債務)を負担する。

② 有利子債務(年金関係債務を含む。)の利払い分の全額及び元本償還分の一部は、一般会計から特別会計に対して国債費として繰り入れる。

③ 無利子債務は、特殊法人からの資産処分収入納付金に応じて、一般会計に償還する。

④ 有利子債務の元本の借換えのために必要な資金は、特別会計において、特別会計債券及び借入金によって調達する。

2. 国鉄長期債務の処理財源は、特殊法人からの資産処分収入納付金及び一般財源によることとする他、今後の与党における検討等を踏まえ引き続き調整する。

3. 国鉄長期債務の処理に係る金利負担の軽減を図る。このため、既存の財投借入金について金利軽減措置を講ずるとともに、今後の資金調達について税制上の特典を付けた無利子債券の発行の措置を講ずる。

4. 国鉄清算事業団は、整理する。このため、職員の再就職対策を講ずる。

5. 国鉄清算事業団の残る業務、権利義務等は、他の特殊法人(日本鉄道建設公団)が承継する。

特殊法人は、特例的・暫定的な業務として、次の業務を行う。

① 残る資産を処分し、その収益を特別会計に納付する。

② 特別会計からの年金関係債務の元金償還金を原資として、年金追加費用等の支払いを行う。

③ 旧国鉄時代以来の業務その他国鉄清算事業団から引き継いだ業務を行う。

6. 特別会計の設置及び国鉄長期債務の承継、国鉄清算事業団の整理及び特殊法人による業務、権利義務等の承継は、平成10年10月1日に実施する。

平成10年度における財政上・税制上の措置

○予算措置 (前年度予算)
 百万円 百万円

・国鉄清算事業団に対する補助	40,100	(40,100)
・国鉄長期債務整理特別会計(仮称)に対する一般会計からの繰入れ(国債費)	690,000	(—)

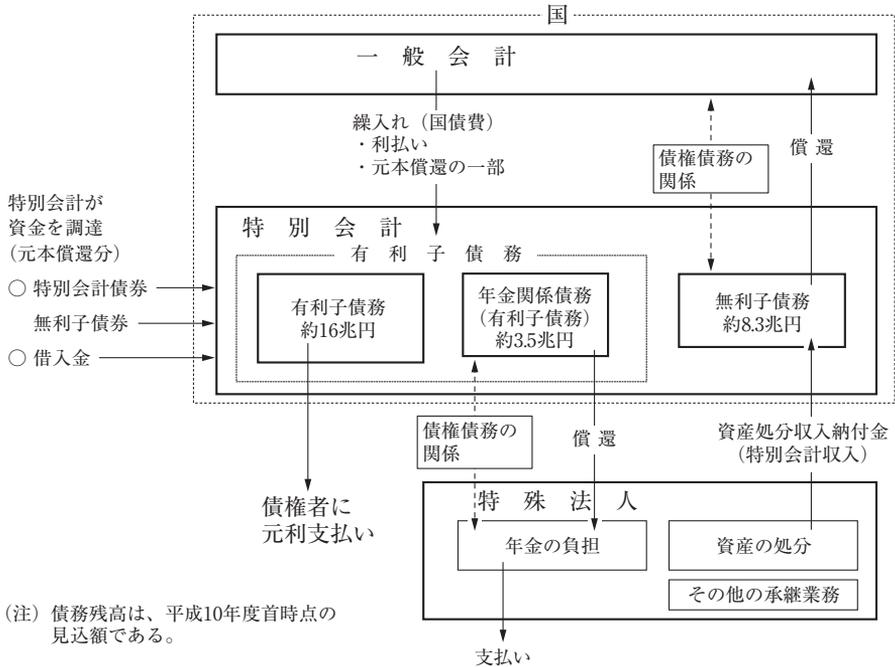
○財政投融资
 ・財政投融资 2,172,800 (903,500)

〔 上半期(国鉄清算事業団) 下半期(国鉄長期債務整理特別会計(仮称)) 〕	868,700	}
	1,304,100	

・既存の財政投融资借入金について金利軽減措置を講ずること。 事項要求 (—)

○税制上の措置
 ・無利子債券の発行に係る所得税・法人税の特例措置の創設 (新規 国税)
 ・国鉄清算事業団の整理に伴い日本鉄道建設公団に承継される業務等に係る課税の特例措置 (新規 国税・地方税)
 ・国鉄長期債務の本格的処理のための所要の税制上の措置

国鉄長期債務の本格的処理の方式（参考図）



国鉄長期債務整理特別会計（仮称）〔10年度通年ベースの試算〕

	収入	支出	
○一般会計	①一般会計繰入れ(国債費) 13,700億円 → 13,700億円	①有利子債務(19.5兆円)償還 44,500億円	○16兆円の有利子債務の元利償還(一般債権者) 41,100億円
[財源の内訳] ※無利子債務償還分 3,800億円 その他の財源 9,900億円	利子の全額 9,700億円 元本の一部 4,000億円	利子 9,700億円 元本 34,800億円	うち、厚生年金債務分 500億円
○資産処分収入 5,600億円	②承継法人納付金収入 5,600億円	[元本処理財源の内訳] ○一般会計 4,000億円 ○納付金 1,800億円 ○借換え 29,000億円	○3.5兆円の年金関係債務の元利償還(承継法人) 3,400億円
	無利子債務分 3,800億円 有利子債務分 1,800億円	②無利子債務(8.3兆円)償還 3,800億円	※一般会計への償還 3,800億円
○市中・財投 29,000億円	③債券・借入金(借換え) 29,000億円		
	48,300億円	48,300億円	

（出所）「国鉄長期債務の本格的処理について～平成10年度予算要求～平成9年10月 運輸省鉄道局」、財政制度審議会歳出の削減合理化等に関する特別部会（第1回）平成9年10月16日配布資料（6）「国鉄長期債務の本格的処理について」（財政制度審議会「平成9年度 財政制度審議会資料集 歳出の削減合理化等に関する特別部会編」41-47ページ）。

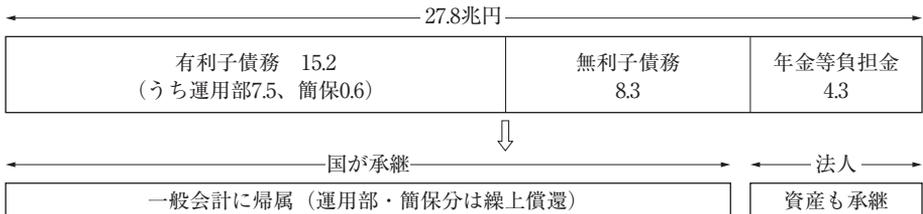
8-160 国鉄長期債務問題について

〔財政制度審議会歳出の削減合理化等に関する特別部会（第6回）平成9年12月8日 配布資料（3）「国鉄長期債務問題について（説明資料）」（抄）〕

I. 平成9年12月3日の財政構造改革会議企画委員会（国鉄長期債務問題第7回）において提示された座長案

国鉄長期債務の処理策について

1. 国鉄長期債務の現状



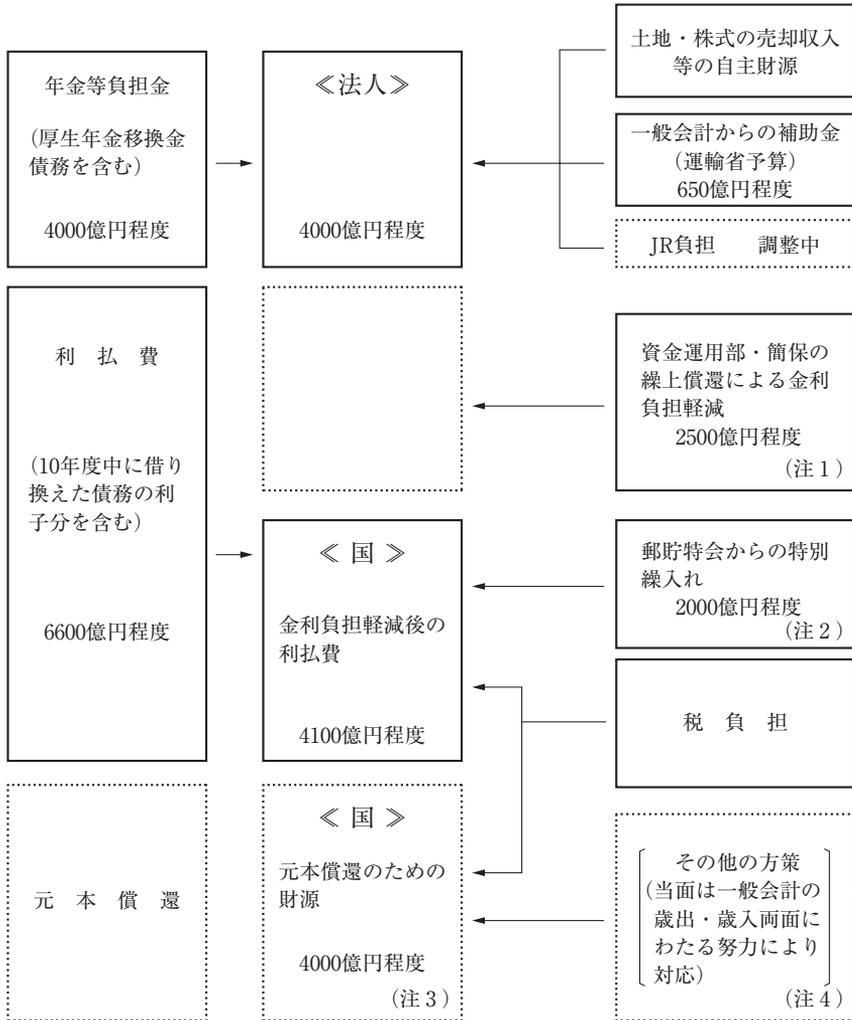
2. 毎年度の利払費等

- 有利子債務の利払費
 - ・ 元本償還分を借換により資金調達した場合 6600億円程度
- 年金等負担金（厚生年金移換金債務を含む）の支払 4000億円程度
 - ・ 昭和31年6月以前の期間分に係る年金等負担金 3400億円程度
 - （総支払見込額は6.7兆円）
 - ・ 厚生年金統合に伴う移換金債務 600億円程度
 - （元本7,700億円を19年間で分割償還）

3. 処理策の骨格

- 処理策においては、年金等負担金の支払（厚生年金移換金債務の償還を含む）、利払費、元本償還に分けて考える。
- 年金等負担金の支払は、法人が行うこととし、その財源については、①土地・株式の売却収入等の自主財源、②一般会計からの補助金、及び③JR負担（調整中）を充てることとする。
- 有利子債務（15.2兆円）及び無利子債務（8.3兆円）は、国に承継させる。
- 有利子債務の利払費については、①資金運用部・簡保の借入金、引受債（8.1兆円）の繰上償還により金利負担を軽減した上で、②郵貯特会からの特別繰入れ、③税負担を財源に充てることとする。
- 元本償還に要する財源については、上記の財源の一部を充てるほか、当面は、一般会計の歳出・歳入両面にわたる努力により対応することとする。

〔通年ベース〕



注1) 初年度である10年度は、繰上償還の時期、方法、金利水準等により額は変動する。
 注2) 平成10年度から平成14年度までの5年間とする。
 注3) 有利子債務 (約15.2兆円) 及び無利子債務 (約8.3兆円) を60年で償還する場合に要する額。
 注4) 最終的には、年金負担が縮小していくことに伴い確保される財源等により対応。

〔財政制度審議会歳出の削減合理化等に関する特別部会（第6回）平成9年12月8日 配布資料（4）「国鉄長期債務問題について（参考資料）」（抄）〕

財政構造改革会議企画委員会〔国鉄長期債務関係〕開催状況

- 第1回 10/1（水） 財政当局及び運輸省からのヒアリング
- 第2回 10/7（火） 国鉄改革関係者からのヒアリング
 ・ 亀井正夫氏（住友電気工業株式会社相談役（元国鉄再建管理委員会委員長））
 ・ 加藤 寛氏（千葉商科大学学長（元国鉄再建管理委員会委員長代理））
- 第3回 10/16（木） 国鉄長期債務の本格的処理のための具体的処理方策について
 ・ 今後の利子及び年金等負担金の見直し
 ・ 年金関係の負担について
 ・ 財投資金の繰上償還あるいは金利減免
 ・ 相続税軽減等の特典を付けた無利子国債の発行
- 第4回 10/29（水） 「財投・郵貯」「年金等・JR負担」「無利子国債」「特定財源」の4グループからの検討結果報告及びその他の選択肢について
- 第5回 11/5（水） JRからのヒアリング等
- 第6回 11/13（木） 国鉄長期債務の本格処理のための具体的処理方策について
 ・ 具体的処理策についての議論（フリーディスカッション）
 ・ 整備新幹線の取扱いについて
- 第7回 12/3（水） 国鉄長期債務の処理のための具体的方策について
 ・ 座長案の提示

財政構造改革の推進について（抜粋）

〔平成9年6月3日
 閣議決定〕

7. 清算事業団債務

財政構造改革を実現していくためには残高が28兆円にもものぼる本問題を本格的に処理することが不可欠である。

現在、与党内において進められている検討では、これまで以下の方策が掲げられている。

- ・ 自主財源による債務償還
- ・ 財投資金の繰上償還あるいは金利減免
- ・ 相続税軽減等の特典を付けた無利子国債の発行
- ・ 歳出全般の大胆な見直し
- ・ 交通機関利用者全体の負担
- ・ JRによる負担
- ・ 鉄道利用税等の形によるJR利用者の負担
- ・ 揮発油税等道路財源の活用
- ・ 事業団債務の一般会計への付け替え

・増税による国民負担

将来世代へ負担を先送りするという形での安易な処理を回避するため、情報の公開・債務増大の原因の分析を行いつつ、国民の理解と納得が得られるよう、これらを含むあらゆる方策につき個別具体的に検討を行い「平成9年中に成案を得る」（平成8年12月25日閣議決定）こととする。

（出所）財政制度審議会「平成9年度 財政制度審議会資料集 歳出の削減合理化等に関する特別部会編」579-582ページ、585-587ページ。

8-161 平成10年度一般会計概算要求額調

9年9月9日
(単位 百万円)

所管	前年度予算額	平成10年度 概算要求額	比較増△減額	伸率 (%)	備考
皇室費	6,725	6,725	0	0.0	
国会	129,060	137,114	8,054	6.2	
裁判所	310,788	313,824	3,036	1.0	
会計検査院	16,126	16,302	176	1.1	
内閣	18,035	18,360	325	1.8	
総理府	9,209,897	9,009,298	△ 200,599	△ 2.2	
防衛庁	4,947,263	4,941,100	△ 6,163	△ 0.1	
その他の	4,262,634	4,068,198	△ 194,436	△ 4.6	
法務省	577,541	587,361	9,820	1.7	
外務省	774,799	719,941	△ 54,858	△ 7.1	
大蔵省	1,946,559	1,947,834	1,275	0.1	
文部省	5,819,763	5,870,599	50,836	0.9	
厚生省	14,716,745	14,991,489	274,744	1.9	
農林水産省	3,121,684	2,948,538	△ 173,146	△ 5.5	
通商産業省	924,955	922,845	△ 2,110	△ 0.2	
運輸省	953,533	899,867	△ 53,666	△ 5.6	
郵政省	83,728	84,293	565	0.7	
労働省	502,539	502,254	△ 285	△ 0.1	
建設省	5,889,076	5,245,833	△ 643,243	△ 10.9	
自治省	105,147	167,410	62,263	59.2	
物流効率化による経済構造改革特別枠	—	150,000	150,000	—	
生活関連等公共事業重点化枠	—	250,000	250,000	—	
計(一般歳出)	45,106,700	44,789,887	△ 316,813	△ 0.7	
国債費	16,802,329	18,055,750	1,253,421	7.5	
地方交付税交付金	15,480,975	17,707,896	2,226,921	14.4	
合計	77,390,004	80,553,533	3,163,529	4.1	

(注1)「計(一般歳出)」には、前年度において「産業投資特別会計へ繰入等」で整理していた金額(平成9年度1,300,000百万円)を含んでいる。

(注2) 上記以外にも、運輸省から国鉄長期債務の処理に要する経費について、農林水産省から国有林野事業特別会計の累積債務の処理に要する経費について、要求がある。

総理府所管（除防衛庁）内訳

(単位 百万円)

組 織	前年度予算額	平成10年度 概算要求額	比較増△減額	伸 率 (%)	備 考
総 理 本 府 等	56,153	62,959	6,806	12.1	
警 察 庁	254,082	255,271	1,189	0.5	
総 務 庁	1,556,233	1,523,928	△ 32,305	△ 2.1	
北 海 道 開 発 庁	1,005,932	896,671	△ 109,261	△ 10.9	
経 済 企 画 庁	22,636	15,158	△ 7,478	△ 33.0	
科 学 技 術 庁	571,411	590,478	19,067	3.3	
環 境 庁	79,304	78,797	△ 507	△ 0.6	
沖 縄 開 発 庁	333,231	300,009	△ 33,222	△ 10.0	
国 土 庁	383,652	344,927	△ 38,725	△ 10.1	
小 計	4,262,634	4,068,198	△ 194,436	△ 4.6	

(参考1)

1. 特別会計の新設等要求

農林水産省
運 輸 省

国有林野事業特別会計（改組）
国鉄長期債務整理特別会計（仮称）

2. 特殊法人の新設等要求
科学技術庁

通商産業省
運 輸 省

名称未定
（動力炉・核燃料開発事業団の改組）
日本貿易振興会
（日本貿易振興会とアジア経済研究所の統合）
日本国有鉄道清算事業団（廃止）

3. 定員の増加要求

一 般 会 計
特 別 会 計
計

△2,714人
4,745人
2,031人

4. 機構の要求（主なもの）

(1) 局

大 蔵 省

金融局（仮称）（証券局及び銀行局廃止）
国際局（仮称）（国際金融局廃止）

(2) 施設等機関

厚 生 省
農 林 水 産 省

国立児童自立支援施設（国立教護院の名称変更）
真珠研究所（廃止）

(3) 特別の機関

外 務 省

（在外公館）
在チェンマイ総領事館
在デンヴァー総領事館
在クライストチャーチ総領事館

5. 財政投融资計画要求額調

(9年度計画額)	(10年度要求額)	(増△減額)	(伸 率)
513,571億円	502,472億円	△11,099億円	△2.2%
うち 一般財政投融资	うち 一般財政投融资	うち 一般財政投融资	
393,271億円	372,472億円	△18,799億円	△4.8%

(出所) 財政制度審議会総会(第2回)及び法制部会(第1回)合同会議 平成9年9月25日
 配布資料(6)「最近の財政事情について ○平成10年度一般会計概算要求額調 平成9
 年9月25日 大蔵省主計局」(財政制度審議会「平成9年度 財政制度審議会資料集 総
 会・企画部会・法制部会・財政計画等特別部会・財政構造改革特別部会編」79-81ページ)。

8-162 財政事情の試算

(名目成長率1.75%～3.5%を前提)

(単位:兆円、%)

		9年度 1997年度	10年度 1998年度	11年度 1999年度	12年度 2000年度	13年度 2001年度	14年度 2002年度	15年度 2003年度	
歳 出	1. 国債費	16.8	(4.7) 12.6	(2.1) (6.2) 18.0 ~ 18.7	(1.3) (3.3) 18.2 ~ 19.3	(▲3.0) (▲1.1) 17.6 ~ 19.1	(0.0) (1.7) 17.6 ~ 19.4	(0.0) (1.6) 17.6 ~ 19.7	
	2. 地方交付税	15.5	(10.5) (12.6) 17.1 ~ 17.4	(1.8) (4.4) 17.4 ~ 18.2	(2.2) (4.1) 17.8 ~ 18.9	(2.1) (3.9) 18.2 ~ 19.7	(▲0.4) (1.7) 18.1 ~ 20.0	(2.3) (4.2) 18.5 ~ 20.8	
	3. 一般歳出	2%	45.1	[-0.32] (▲0.7) 44.8	(0.0) 44.8 ± α	(0.0) 44.8 ± β	(2.0) 45.7	(2.0) 46.6	(2.0) 47.6
		1%					(1.0) 45.2	(1.0) 45.7	(1.0) 46.2
		0%					(0.0) 44.8	(0.0) 44.8	(0.0) 44.8
	計	2%	77.4	(2.7) (3.1) 79.5 ~ 79.8	(0.9) (2.3) 80.2 ~ 81.7 ± α ± α	(0.8) (1.7) 80.8 ~ 83.0 ± β ± β	(0.9) (1.7) 81.5 ~ 84.4	(1.0) (1.9) 82.3 ~ 86.0	(1.6) (2.4) 83.7 ~ 88.1
1%		(0.3) (1.2) 81.0 ~ 84.0					(0.5) (1.3) 81.4 ~ 85.1	(1.1) (1.9) 82.3 ~ 86.7	
0%		(▲0.2) (0.6) 80.6 ~ 83.5					(▲0.1) (0.8) 80.5 ~ 84.2	(0.5) (1.4) 80.9 ~ 85.3	

歳 入	1. 税収、その他収入	60.7	(1.8) (3.7) 61.8 ~ 62.9	(1.4) (3.3) 62.6 ~ 65.0	(2.2) (4.1) 64.0 ~ 67.7	(1.9) (3.9) 65.2 ~ 70.3	(1.7) (3.6) 66.3 ~ 72.8	(1.9) (3.8) 67.6 ~ 75.6
	2. 公債金収入	16.7	[-1.95] 14.8	[-1.25] 13.5	[-1.25] 12.3	[-1.25] 11.0	[-1.25] 9.8	[-1.25] 8.5
	四 条 公 債	9.2	[-0.7] 8.5					
	特 例 公 債	7.5	[-1.25] 6.2					
	計	77.4	(▲1.1) (0.4) 76.5 ~ 77.7	(▲0.5) (1.1) 76.1 ~ 78.5	(0.2) (1.8) 76.3 ~ 79.9	(0.0) (1.7) 76.3 ~ 81.3	(▲0.2) (1.6) 76.1 ~ 82.6	(0.0) (1.9) 76.1 ~ 84.1

要 調 整 額 (歳出 - 歳入)	2%	—	2.9 ~ 2.1	4.0 ~ 3.2 ± α ± α	4.5 ~ 3.1 ± β ± β	5.2 ~ 3.2	6.2 ~ 3.4	7.6 ~ 4.0
	1%					4.8 ~ 2.7	5.3 ~ 2.5	6.2 ~ 2.6
	0%					4.3 ~ 2.3	4.4 ~ 1.6	4.8 ~ 1.2

(参考)

(単位:%)

国・地方の財政赤字対GDP比	5.4	4.8 ~ 4.8	4.3 ~ 4.2	4.0 ~ 3.9	3.5 ~ 3.4	3.1 ~ 3.1	2.6 ~ 2.5
----------------	-----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

* 国・地方の財政赤字対GDP比は、本試算の公債減額が実現できた場合の仮定計算である。

○ この試算は、「財政構造改革の推進に関する特別措置法案」において、財政構造改革の当面の目標として、平成15年度(2003年度)までに、国及び地方公共団体の財政赤字の対国内総生産比を3%以下とし、国の一般会計において特例公債依存から脱却することとされていること等を踏まえ、平成15年度(2003年度)までの財政事情を、一定の仮定の下に機械的に試算したものである。また、本試算は、将来の予算編成を拘束するものではなく、ここに計上された計数は、試算の前提等に応じ変化するものである。

- (注) 1. 国債費 …… 10年度については、概算要求を踏まえた計数。11年度以降については、経済成長率に応じ金利を仮置きして計算。
 2. 地方交付税 …… 法定率分(名目成長率×弾性値1.2(9年度法制改正の影響等を調整。)) + 特別措置分
 3. 一般歳出 …… 10年度については、概算要求ベースの44.8兆円(44兆7,900億円)で仮置きし、11年度及び12年度については、10年度と同額で仮置き。13年度以降については、0%、1%、2%でそれぞれ等率で伸ばした額を仮置き。
 4. 税 収 …… 名目成長率×弾性値1.1(9年度法制改正の影響等を調整。)
 5. その他収入 …… 名目成長率等
 6. 公債金収入 …… 10年度については四 条 公 債は9年度の発行額から7,000億円減額した額を、特例公債は12,500億円減額した額を仮置き。11年度以降については10年度の発行額から毎年度12,500億円ずつ機械的に減額した額を仮置き。
 7. 各欄の左側の計数は、名目経済成長率1.75%の場合であり、右側の計数は名目経済成長率3.5%の場合。
 8. () 書は対前年度伸率であり、[] 書は対前年度比較増減額。

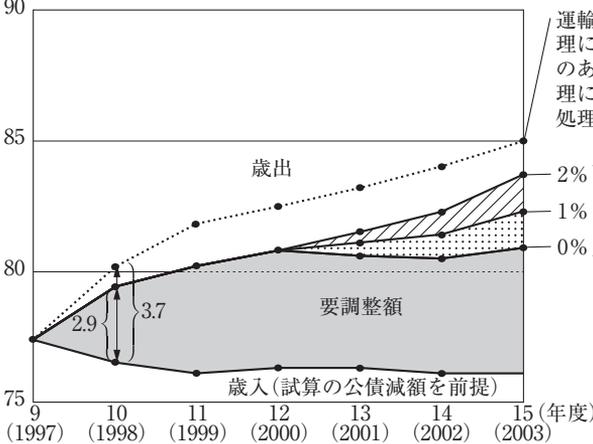
(備考) 運輸省から要求がある国鉄長期債務の処理に要する経費及び農林水産省から要求がある国有林野事業特別会計の累積債務の処理に要する経費について、仮に要求通りに処理したとした場合に上記の要調整額に追加される額

国 鉄 長 期 債 務	—	0.7	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
国有林野特会累積債務	—	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
計	—	0.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7

(単位:兆円)

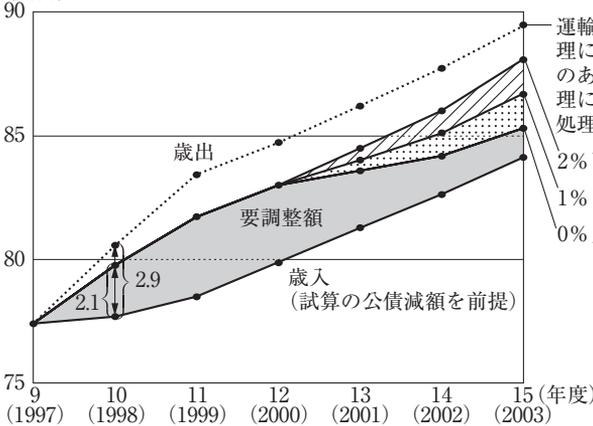
(参考) 要調整額の推移

【名目成長率1.75%の場合】



要調整額 (兆円)				(+1.7)	(+1.7)	(+1.7)	
	(+0.8)	3.7	(+1.7)	5.2	6.2	7.6	2% } 一般歳出伸率
	2.9	4.0	4.5	4.3	4.4	4.8	1% } 一般歳出伸率
							0% } 一般歳出伸率

【名目成長率3.5%の場合】



要調整額 (兆円)				(+1.7)	(+1.7)	(+1.7)	
	(+0.8)	2.9	(+1.7)	3.2	3.4	4.0	2% } 一般歳出伸率
	2.1	3.2	3.1	2.3	1.6	1.2	1% } 一般歳出伸率
							0% } 一般歳出伸率

(注) 歳入については、公債金収入を10年度は9年度の発行額から1.95兆円減額し、11年度以降1.25兆円ずつ機械的に減額した額を仮置きしている。

(出所) 財政制度審議会財政構造改革特別部会 (第1回) 平成9年10月14日配布資料 (5) 「財政事情の試算」(財政制度審議会「平成9年度 財政制度審議会資料集 総会・企画部会・法制部会・財政計画等特別部会・財政構造改革特別部会編」415ページ及び520ページ)。

平成10年度財政事情(予算フレーム試算[除く国鉄・林野債務関係])

(単位:億円)

	9年度予算	10年度		10年度試算		備考
		財政事情の試算 (1.75%ケース)	9' → 10'	9' → 10'	9' → 10'	
(歳入)						
税	578,020	599,400	21,400	※ 599,400 ±A±B	21,400 ±A±B	※ 599,400: 「財政事情の試算」の計数を仮置き(来年度経済成長率を一定の水準に見込んだものではない)。 ±A: 9年度税収の動向、今後の政府経済見通し作業等を踏まえた10年度税収見振り額の変動。 ±B: 今後議論される10年度税制改正による増減取組。
その他収入	28,810	18,300	▲10,500	28,000 ±C	▲800 ±C	
公債	167,070	147,600	▲19,500	147,600	▲19,500	
建設公債	92,370	85,400	▲7,000	85,400 -D	▲7,000 -D	
特例公債	74,700	62,200	▲12,500	62,200	▲12,500	
計	773,900	765,300	▲8,600	775,000 ±A±B±C-D	1,100 ±A±B±C-D	
(歳出)						
国債	168,023	175,800	7,800	171,000	3,000	金利2.5%で積算(要求3.8%)。
地方交付税	154,810	171,000	16,200	171,000 +0.3(±A±B) -E	16,200 +0.3(±A±B) -E	+0.3(±A±B)は、±A±Bのハネ返り(0.3は仮置)。 加算は自治省要求(13,900億円)で計上(9年度予算3,600億円)。
一般歳出	451,067	447,900	▲3,200	447,900 -F	▲3,200 -F	
計	773,900	794,700	20,800	789,900 +0.3(±A±B)-E-F	16,000 +0.3(±A±B)-E-F	
要綱整額(歳出-歳入)		29,400		14,900±0.7A±0.7B+D		±C+E+F

(出所) 財政制度審議会総会(第3回)平成9年12月15日配付資料(1)「平成10年度財政事情」(財政制度審議会「平成9年度財政制度審議会資料集 総会・企画部会・法制部会・財政計画等特別部会・財政構造改革特別部会編」261ページ)。

8-164 「建議」及び「報告」の平成10年度予算における主な措置状況

「建議」・「報告」における指摘事項		平成10年度予算における措置状況	
1. 総論	<p>集中改革期間の初年度である平成10年度の子算編成に当たっては、閣議決定「財政構造改革の推進について」及び財政構造改革法に盛り込まれた歳出の改革と縮減の具体的方策を着実に実施し、財政健全化目標の達成に向け全力を尽くしていくことが肝要。</p>	<p>○ 平成10年度予算においては、『財政構造改革法』に規定された、主要な経費毎のメリハリの効いた量的縮減目標に沿って、「一切の聖域なし」で歳出の改革と縮減を進め、一歳出対前年度比▲5,705億円、▲1.3%と過去最大の削減幅を達成。</p>	<p>平成10年度予算</p>
		<p>キャップ（対9年度）</p>	<p>+ 2,929億円（+20%） （9年度 145,501億円⇒10年度 148,431億円）</p>
		<p>社会保障関係費</p>	<p>+ 3,000億円未満</p>
		<p>公共投資関係費</p>	<p>▲7%以下 公共事業関係費について▲7.8% （9年度 97,447億円⇒10年度 89,853億円）</p>
		<p>文教予算</p>	
		<p>国立学校特別会計へ繰入</p>	<p>▲1.4%（9年度 15,550億円⇒10年度 15,335億円）</p>
		<p>私学助成（経常費助成）</p>	<p>±0.0%（9年度 3,699億円⇒10年度 3,699億円）</p>
		<p>防衛関係費</p>	<p>同額以下 ▲0.2%（9年度 49,475億円⇒10年度 49,397億円） （SACO除き）</p>
		<p>ODA予算</p>	<p>▲10%以下 ▲0.3%（9年度 49,414億円⇒10年度 49,290億円）</p>
		<p>主要食糧関係費</p>	<p>▲10.4%（9年度 11,687億円⇒10年度 10,473億円）</p>
		<p>科学技術振興費</p>	<p>▲0.1%（9年度 2,692億円⇒10年度 2,691億円）</p>
		<p>エネルギー対策費</p>	<p>概ね+5%以下 +4.9%（9年度 8,493億円⇒10年度 8,907億円）</p>
		<p>中小企業対策費</p>	<p>同額以下 ▲2.6%（9年度 6,860億円⇒10年度 6,682億円）</p>
			<p>同額以下 ▲0.4%（9年度 1,865億円⇒10年度 1,858億円）</p>

(注) 防衛関係費のキャップのかかる範囲は、SACO関連経費を除く部分。

「建議」・「報告」における指摘事項	平成10年度予算における措置状況						
<p>2. 社会保障</p>							
<p>(1) 医療</p>							
<p>○ 医療保険制度改革 医療については、国民医療費の伸びを国民所得の伸びの範囲内とするとの基本方針を堅持し、医療提供体制及び医療保険制度の両面にわたる抜本的構造改革を実施することが必要である。</p>	<p>○ 現在、医療保険福祉審議会において、薬価制度、診療報酬体系等の抜本的見直しについて議論を行っているところ。</p>						
<p>○ 当面の医療費の適正化・合理化 平成10年度予算編成においては、当面、以下を含む、あらゆる面からの医療費の適正化、効率化を図ることが必要である。 また、我が国の薬剤料については、薬の使い過ぎ等により、諸外国と比べて薬利比率が高いという問題点が指摘されている。このような問題は、いわゆる薬価差から生じている面が大きいと考えられていることから、薬価の大幅な引き下げにより、薬価差の縮小を図るべきである。</p>	<p>○ 平成10年度においては、薬価の大幅な引下げ、医療費の適正化、医療提供体制の見直しを図るとともに、老人医療費の負担の公平化の観点から所要の制度改正を行う。</p> <p>○ 薬価等の適正化：薬価基準で9.7%の引下げ。医療材料についても価格を引下げ。</p> <p>○ 医療費の適正化：不正請求の返還金に対する加算金の割合の引上げ 重複、額回受診者等に対する保健婦の訪問活動の強化 等</p> <p>○ 保険病床数の適正化：過剰病床地域における保険医療機関の新規病床数の制限等</p> <p>○ 老人医療費拠出金の負担の公平化：老人医療費拠出金の老人加入率上限の引上げ (現行) 25% → (見直し後) 30% 退職者に係る老人医療費拠出金の見直し → 退職者医療制度の対象者の老人医療拠出金の1/2を被用者保険制度の負担とする。</p>						
<p>○ 国立病院・療養所 今後は、昨年の「国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律」の改正や平成12年度末までに施設の廃止を含めた対処方針を決定するなど内容を踏まえた「再編成・合理化の基本指針」の見直しを踏まえ、再編成計画の実施を一層強力に推進する必要がある。 平成10年度の国立病院・療養所に対する一般会計からの繰入れについては、経営合理化を更に推進することとして、平成9年度予算に引き続き、その削減を図るべきである。</p>	<p>○ 診療報酬改定：改定率1.5% + 診療報酬合理化分</p>						
	<p>○ 国立病院特別会計への一般会計からの繰入れについては、以下のとおり繰入額の縮減を図る。</p> <table border="1" data-bbox="952 682 1046 1055"> <tr> <td>平成9年度</td> <td>平成10年度</td> </tr> <tr> <td>繰入額 1,802億円</td> <td>→ 1,468億円</td> </tr> <tr> <td>繰入率 16.6%</td> <td>→ 13.4%</td> </tr> </table>	平成9年度	平成10年度	繰入額 1,802億円	→ 1,468億円	繰入率 16.6%	→ 13.4%
平成9年度	平成10年度						
繰入額 1,802億円	→ 1,468億円						
繰入率 16.6%	→ 13.4%						

「建議」・「報告」における指摘事項	平成10年度予算における措置状況												
<p>(2) 年金</p> <p>平成11年度の財政再計算においては、公私の年金の適切な役割分担を図るとともに、給付と負担の均衡を確保し、将来世代の負担が過重なものとならないよう、制度の抜本的な改革を行う必要がある。将来世代の負担増を抑制するためには、給付総額の削減が不可欠であり、給付水準、スライド方式、支給開始年齢、施設入所者に対する年金支給等に対する年金支給、施設入所者に対する年金支給等について見直しを行う必要がある。</p> <p>また、世代間及び世代内の負担の公平の観点から、将来世代に負担を先送りするものとなっている現行の段階的保険料率を見直すとともに、総報酬制の導入等について検討すべきである。</p>	<p>○平成11年度に予定される年金制度改革に向けて、年金審議会において論点整理が行われ、厚生省から給付と負担の枠組みについて、年金改革の「5つの選択版」が示されたところ。(平成9年12月5日)</p> <p>今後、同審議会において、さらに制度改革の具体化に向けた検討を進めていくこととしている。</p>												
<p>(3) 雇用保険</p> <p>雇用保険については、労使の保険料のほか、雇用に関する国の責任の観点から一部国庫負担（求職者給付1/5、雇用継続給付1/10等）によりその財源が賄われているが、国の財政の健全化及び自己責任原則の観点から、国庫負担の在り方を見直す必要がある。</p> <p>65歳以上の労働者（高齢継続被保険者）が失業した場合に一定の一時金が支給される高齢求職者給付については、その1/5が国庫負担で賄われているが、65歳以降はむしろ年金で支えていくべき年代であり、高齢求職者給付に係る国庫負担は廃止すべきである。</p>	<p>○失業等給付に係る国庫負担について、自己責任原則の観点から、国庫負担率を引下げ。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>現行</td> <td>1/5</td> <td>→</td> <td>14/100</td> </tr> <tr> <td>求職者給付</td> <td>1/5</td> <td>→</td> <td>14/100</td> </tr> <tr> <td>雇用継続給付</td> <td>1/10</td> <td>→</td> <td>7/100</td> </tr> </table> <p>○高齢求職者給付金に係る国庫負担について、年金との整合性等を踏まえ、廃止。</p> <p>(注) 船員保険（失業部門）についても、同様の観点から、所要の改正を行うこととしている。</p>	現行	1/5	→	14/100	求職者給付	1/5	→	14/100	雇用継続給付	1/10	→	7/100
現行	1/5	→	14/100										
求職者給付	1/5	→	14/100										
雇用継続給付	1/10	→	7/100										

「建議」・「報告」における指図書事項	平成10年度予算における措置状況												
<p>3. 公共投資</p>													
<p>○ 公共事業予算のより一層の重点化・効率化の推進のため、経済構造改革関連の社会資本について、物流の効率化対策に資するものを中心として優先的、重点的に整備するとともに、引き続き相対的に立ち遅れている生活関連の社会資本への重点化を図ることが基本として、配分の重点化を推進することが必要。なお生活関連の社会資本については、国と地方の適切な役割分担に配慮しつつ、一定の生活水準の確保のための投資分野を優先するとともに、真に整備が遅れている分野・地域への重点化を徹底することが必要。</p> <p>○ 限られた財政資金の一層の効率的活用の観点から、公共事業の効率化・透明化を推進するため、コスト削減対策の推進、費用対効果分析の積極的活用を図るほか、長期にわたる事業等を対象に事業実施段階において再評価を行い、その結果に基づき事業の中止、休止を含む必要な見直しを行う新たなシステムを公共事業全体に導入することを検討することが必要。</p>	<p>○ 経済構造改革の推進に資するため、特別枠の活用により、プロジェクト中心の物流効率化関連事業に優先的配分を行う。</p> <p>・ 「物流効率化による経済構造改革特別枠」(1,500億円)のうち、半分以上の794億円を省庁間共同プロジェクトに配分するとともに、緊密な連携を確保する観点から予算を国土庁に一括計上</p> <p>○ 国民生活の質の向上に直結する分野については、大幅なマイナスイタ予算の下でも、引き続きできる限りの重点化を行う。</p> <p>○ 農業農村整備事業の見直し(440億円)</p> <p>○ 上記を中心に、全体として昭和50年度以来の大幅な事業別・所管別シェアの見直し</p> <p>・ 実額ベースで1,800億円程度的大幅なシェア変動要因</p> <p>・ 所管別変動幅としては1.0%、事業別変動幅としても2.4%という大幅なシェア変動</p> <p>○ 事業採択段階における費用対効果分析の積極的活用</p> <p>・ 全事業において費用対効果分析を実施</p> <p>○ 「再評価システム」の導入(いわゆる「時のアセスメント」)</p> <p>・ 事業採択後一定期間経過後で未着工の事業や長期にわたる事業等を対象に再評価を行い、その結果に基づき事業の中止、休止を含む必要な見直しを行うシステムを新たに公共事業全体に導入。</p> <p>○ 事業実施後における評価についても、手法等について検討を開始。</p> <p>○ 上記の趣旨を踏まえ、10年度予算においても事業の徹底した見直しを行い、過去に例のない規模での事業の中止、休止等を決定</p> <p>(主な例)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">ダム</td> <td style="width: 33%;">中止 6ダム</td> <td style="width: 33%;">休止 12ダム</td> </tr> <tr> <td>港湾</td> <td>休止 18港</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業農村整備</td> <td colspan="2">11の国営事業を廃止(羊角湾等2干拓、15農薬用ダム)</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">農道空港の制度廃止</td> </tr> </table>	ダム	中止 6ダム	休止 12ダム	港湾	休止 18港		農業農村整備	11の国営事業を廃止(羊角湾等2干拓、15農薬用ダム)			農道空港の制度廃止	
ダム	中止 6ダム	休止 12ダム											
港湾	休止 18港												
農業農村整備	11の国営事業を廃止(羊角湾等2干拓、15農薬用ダム)												
	農道空港の制度廃止												

「建議」・「報告」における指摘事項	平成10年度予算における措置状況								
<p>○ 道路特定財源問題の取扱いについて、閣議決定『財政構造改革の推進について』に基づき、危機的な財政状況、受益者負担制度の基本等を踏まえ、道路関係社会資本への活用など従来の取扱い等の見直しについて総合的な視点から検討することが必要。</p>	<p>○ 閣議決定『財政構造改革の推進について』等を踏まえ、道路関係社会資本への活用による自動車重量税の運用の見直しを行うこととし、具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 河川等四連公共施設整備促進事業 675億円 ② 住宅地四連公共施設整備促進事業 699億円 ③ 都市再開発四連公共施設整備促進事業 30億円 <p>を道路整備事業に計上。</p> <p>(参考)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成10年度予算政府案における</td> <td style="width: 50%;">道路整備国費の合計額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">3兆4,395億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">道路特定財源等の税収総額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">3兆3,484億円</td> </tr> </table>	平成10年度予算政府案における	道路整備国費の合計額		3兆4,395億円		道路特定財源等の税収総額		3兆3,484億円
平成10年度予算政府案における	道路整備国費の合計額								
	3兆4,395億円								
	道路特定財源等の税収総額								
	3兆3,484億円								

「建議」・「報告」における指摘事項	平成10年度予算における措置状況																				
<p>4. 文教・科学技術</p> <p>(1) 文教 ①義務教育費国庫負担金 義務教育国庫負担制度については、引き続き、制度の目的、発足以来の経緯等をも踏まえ、負担対象等について見直しを進めていくことが必要。 ②高等教育、私学に係る負担の在り方 国立大学の授業料については、私立大学との格差の現状及び国立学校特別会計における自己財源確保の必要性をも考慮し、適正化を進めることが必要。受益者負担の徹底の観点から学部別授業料等についても検討を進めるべき。</p> <p>(2) 科学技術 科学技術関係予算については、優先順位の厳しい選択を行うとともに、同一分野の研究開発や同種の研究開発制度についての重複排除や連携促進を図つつ、本格的な研究評価制度に基づいた一層の重点的かつ効率的な資金分配を行うことが必要。 科学技術予算については、創造的・基礎的研究の充実を図るためにも、分野別予算配分のより一層の見直しが必要。</p>	<p>平成10年度予算における措置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第6次教職員配置改善計画（5～10'）の計画期間の2年延長を受け、10年度においては計画残4,782人のうち1,067人を措置する。 ○ 国庫負担限度基準について、最高限度率等の見直しを行う。 ○ 国立学校の授業料については次の通り改定する。 * 大学（平成11年度入学者から） 現行 469,200円 → 改定後 478,800円（+9,600円、2.0%） ○ 在学中に授業料改定があった場合に新授業料を適用する「スライド制」を導入し、平成11年度入学者から適用する。 <p>○ 創造的・基礎的研究等の充実に配慮する一方で、『財政構造改革法』に則して原子力及び宇宙関係経費を極力抑制するといった分野別の資金配分に留意している。 例えば、科学技術予算において基礎研究等の構成比が原子力関係経費を抜いて初めてトップとなった。 [科学技術行一般会計予算の4分類] (億円、%)</p> <table border="1" data-bbox="609 503 738 1052"> <thead> <tr> <th></th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>伸率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎研究等</td> <td>1,719 (30.1)</td> <td>1,923 (32.8)</td> <td>11.8</td> </tr> <tr> <td>原子力</td> <td>1,953 (34.2)</td> <td>1,858 (31.8)</td> <td>▲4.9</td> </tr> <tr> <td>宇宙開発</td> <td>1,806 (31.6)</td> <td>1,825 (31.2)</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>海洋開発</td> <td>235 (4.1)</td> <td>245 (4.2)</td> <td>4.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 原子力にはエネルギー対策費を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究分野・制度の重複の排除を図るほか、研究分野・制度毎に省庁の枠を越えて共同連携を進めることにより、戦略的な重点的配分を図る。 9年度 10年度 ゲノム関連研究 54億円 ⇒ 132億円 目標達成型脳科学研究 139億円 ⇒ 170億円 地球変動予測 591億円 ⇒ 616億円 ○ 研究の競争的環境を醸成しつつ研究資金の重点的・効率的配分等を図るとともに、国民に開かれた科学技術とするため、各省庁において事前・中間・事後にわたる外部評価の実施、評価結果の公表等、研究開発に係る評価体制を確立することとし、その一環として、各省庁連絡会議を設置する。 また、国全体の研究の評価白書を作成するための経費を新規に計上する。これらのため、研究開発の評価に關する経費として、52億円（9年度22億円）を計上する。 		9年度	10年度	伸率	基礎研究等	1,719 (30.1)	1,923 (32.8)	11.8	原子力	1,953 (34.2)	1,858 (31.8)	▲4.9	宇宙開発	1,806 (31.6)	1,825 (31.2)	1.0	海洋開発	235 (4.1)	245 (4.2)	4.2
	9年度	10年度	伸率																		
基礎研究等	1,719 (30.1)	1,923 (32.8)	11.8																		
原子力	1,953 (34.2)	1,858 (31.8)	▲4.9																		
宇宙開発	1,806 (31.6)	1,825 (31.2)	1.0																		
海洋開発	235 (4.1)	245 (4.2)	4.2																		

「建議」・「報告」における指図書事項	平成10年度予算における措置状況																																																																	
<p>5. 防衛</p> <p>① 防衛関係費については、『財政構造改革法』を踏まえ、合理化・効率化・コンパクト化の観点から、全ての経費についてあらゆる策を講じて厳しく抑制を図ると同時に、従来にも増して後年度負担の抑制に努めることが重要。</p> <p>② 正面装備品は、殆どが翌年度以降歳出化され予算の硬直化要因となるだけでなく、後方支援部門の経費の増加につながる。装備品の数量を抑制すると共に、輸入装備品の一層の活用、特殊な規格・仕様の見直し、汎用品の活用等による調達価格の抑制等取得改革に努めることが必要。</p>	<p>平成10年度の防衛関係費については、SACO関係経費を除くベースで4兆9,290億円と対前年度比0.3%減、昭和30年度以来のマイナスイナスとしている。また、SACO関係経費として107億円を計上しており、防衛関係費全体では4兆9,397億円(▲0.2%)となる。</p> <p style="text-align: center;">総 額 (単位：億円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>増 減</th> <th>キヤップ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49,414</td> <td>49,290</td> <td>▲124 (▲0.3%)</td> <td>SACO除き</td> </tr> <tr> <td>49,475</td> <td>49,397</td> <td>▲78 (▲0.2%)</td> <td>対前年度同額以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>上段はSACO関係経費を除いた金額</p> <p>○ 正面契約については、合理化・効率化・コンパクト化の観点から、事業の緊要性を厳しく吟味し事業量を抑制し、平成10年度においては、対前年度5.1%減の7,980億円としている。正面契約額8,000億円以下は、昭和58年度以来の低い水準となる。</p> <p style="text-align: center;">正面契約額の推移 (単位：億円、%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">8年度</th> <th colspan="2">9年度</th> <th colspan="2">10年度</th> </tr> <tr> <th>対前年度</th> <th>増減</th> <th>対前年度</th> <th>増減</th> <th>対前年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,352</td> <td>102 (1.2)</td> <td>8,410</td> <td>58 (0.7)</td> <td>7,980</td> <td>▲430 (▲5.1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 後年度負担についても、正面契約の抑制等により新規の大幅な削減を盛り込み、繰延べ等による増加分を上回り、347億円を削減。</p> <p style="text-align: center;">(単位：億円、%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">8年度</th> <th colspan="2">9年度</th> <th colspan="2">10年度</th> </tr> <tr> <th>対前年度</th> <th>増減</th> <th>対前年度</th> <th>増減</th> <th>対前年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後年度負担</td> <td>30,440</td> <td>694 (2.3)</td> <td>31,339</td> <td>899 (30)</td> <td>30,992</td> <td>▲347 (▲1.1)</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>18,519</td> <td>538</td> <td>18,938</td> <td>419</td> <td>17,544</td> <td>▲1,394</td> </tr> <tr> <td>既定</td> <td>11,920</td> <td>156</td> <td>12,401</td> <td>481</td> <td>13,448</td> <td>1,047</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 取得改革 防衛大綱、中期防に示された調達価格等の抑制に努める観点から、10年度、防衛庁に設置された取得改革委員会において最終報告を取りまとめ、防衛庁規格・仕様の見直し等、取得改革の一層の推進に努めることとしている。</p> <p>○ 閣議決定『財政構造改革の推進について』に基づき、中期防衛力整備計画(平成8年度～平成12年度)の見直しを1年前倒して実施(12月19日安全保障会議・閣議決定)</p>	9年度	10年度	増 減	キヤップ	49,414	49,290	▲124 (▲0.3%)	SACO除き	49,475	49,397	▲78 (▲0.2%)	対前年度同額以下		8年度		9年度		10年度		対前年度	増減	対前年度	増減	対前年度	増減	8,352	102 (1.2)	8,410	58 (0.7)	7,980	▲430 (▲5.1)	区分	8年度		9年度		10年度		対前年度	増減	対前年度	増減	対前年度	増減	後年度負担	30,440	694 (2.3)	31,339	899 (30)	30,992	▲347 (▲1.1)	新規	18,519	538	18,938	419	17,544	▲1,394	既定	11,920	156	12,401	481	13,448	1,047
9年度	10年度	増 減	キヤップ																																																															
49,414	49,290	▲124 (▲0.3%)	SACO除き																																																															
49,475	49,397	▲78 (▲0.2%)	対前年度同額以下																																																															
	8年度		9年度		10年度																																																													
	対前年度	増減	対前年度	増減	対前年度	増減																																																												
8,352	102 (1.2)	8,410	58 (0.7)	7,980	▲430 (▲5.1)																																																													
区分	8年度		9年度		10年度																																																													
	対前年度	増減	対前年度	増減	対前年度	増減																																																												
後年度負担	30,440	694 (2.3)	31,339	899 (30)	30,992	▲347 (▲1.1)																																																												
新規	18,519	538	18,938	419	17,544	▲1,394																																																												
既定	11,920	156	12,401	481	13,448	1,047																																																												

「建議」・「報告」における指摘事項	平成10年度予算における措置状況
<p>6. ODA</p> <p>ODA予算については、総額の抑制を図る中で、以下の点に留意しつつ、ODAの量から質への転換を進めるべき。</p> <p>① 環境、社会開発、人道、金融セクター改革支援等の分野の重点化。</p> <p>② 途上国からの研修生の受入れ等を通じる途上国の人遣り支援の重要性に配慮。</p> <p>③ ODAの裾野を拡大する観点からNGOとの連携強化等により国民参加型のODAを促進。</p> <p>④ 有償資金協力、無料資金協力、技術協力間の連携の強化を図るとともに、19省庁にまたがる技術協力予算の効率化と援助政策の整合性の確保。</p> <p>⑤ 事前調査・事後評価・フォローアップの拡充・強化や情報公開の徹底。</p>	<p>○ 一般会計ODA予算については、『財政構造改革法』の規定に従い、量から質への転換を徹底し、対前年度比10.4%減の10,473億円程度を計上。</p> <p>○ 各省庁間の予算配分の大幅な見直し（外務省分▲4.8%、大蔵省分▲16.8%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 温暖化対策等として植林無償（10億円）、環境・社会開発セクター・プログラム無償（50億円）を創設。 ・ 地球環境対策プロジェクト推進支援（9億円）を創設。 ・ 世銀、アジア開発銀行等の環境関連の技術援助向け拠出を拡充（26億円→37億円）。 ・ 社会開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境・社会開発セクター・プログラム無償を創設（50億円）、子供の健康無償につき前年度水準（26億円）を確保。 ・ JICAによる社会開発分野プロジェクト方式技術協力を拡充（120件→124件）。 ・ 途上国の女性支援のため、国連開発計画（UNDP）のWID信託基金等を拡充（3億円→5億円）。 ・ 国連合同エイズ計画（UNAIDS）拠出金につき前年度水準（6億円）を確保。 ・ 人道 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人道分野向け国際機関（UNHCR、UNICEF、UNFPA、ICRC）拠出金につき前年度水準を確保。 ・ 人道支援を行う緊急無償につき前年度水準（97億円）を確保。 ・ 金融セクター改革支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ IMFの金融セクター改革にかかると技術支援を拡充するため、拠出金を拡充（19億円→28億円）。 ・ 世銀、アジア開発銀行等向け拠出に新たに金融セクター改革支援枠（35億円）を創設。 ・ JICAについて、研修員受入を拡充（7,880人→7,930人）。 ・ 国費外国人留学生を拡充（新規受入 4,445人→4,545人）。 ・ 我が国NGOの活用等を念頭においた草の根無償を拡充（50億円→57億円）。 ・ 青年海外協力隊新規派遣につき前年度水準を確保、協力隊員登録制度を導入、帰国隊員の就職対策として進路相談カウンセラーを拡充。 ・ 円借款案件のフォローアップを行うため、リハビリ無償（30億円）を創設。 ・ JICAによる円借向け実施設計調査の拡充・資金協力を連携した研修員、専門家派遣の拡充。 ・ 技術協力予算について、効率化の観点から、一部JICAへの予算移管を実施（19省庁→17省庁）。 ・ JICAによる在外ミニ関調調査の新設・フォローアップ事業の創設 ・ 第3者評価の拡充 ・ インターネットを活用した情報公開の強化

「建議」・「報告」における指搦事項	平成10年度予算における措置状況																									
<p>7. 農業</p>																										
<p>(1) 農林水産関係予算の重点化・効率化 平成10年度農林水産関係予算については、危機的な財政事情を踏まえ、限られた財政資金の効率的な使用を図るとの観点から、担い手への施策の集中、市場原理、競争条件の一層の導入を図りつつ、各種施策の見直しを行うことにより、更に重点的・効率的なものとする必要がある。</p>	<p>(1) 農林水産関係予算の重点化・効率化 平成10年度農林水産関係予算については、閣議決定『財政構造改革の推進について』を踏まえ、全体として各種経費の節減合理化を進めるとともに、担い手への施策の集中、市場原理、競争条件の一層の導入を図りつつ各種施策の見直しを行うことにより、重点的・効率的な予算配分を図ることとしている。</p> <table border="1" data-bbox="323 316 511 1047"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>9 年度</th> <th>10年度</th> <th>増 減</th> <th>キヤップ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林水産関係予算総額</td> <td>35,922</td> <td>33,756</td> <td>▲2,167 (▲ 6.1%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公共事業関係費</td> <td>19,604</td> <td>17,439</td> <td>▲2,165 (▲11.0%)</td> <td>(公共投資全体で) 対前年度▲7%以下</td> </tr> <tr> <td>主要食糧関係費</td> <td>2,692</td> <td>2,691</td> <td>▲ 1 (▲ 0.1%)</td> <td>対前年度同額以下</td> </tr> <tr> <td>一般農政費</td> <td>13,627</td> <td>13,626</td> <td>▲ 1 (▲ 0.0%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 計数は、四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。</p>	区 分	9 年度	10年度	増 減	キヤップ	農林水産関係予算総額	35,922	33,756	▲2,167 (▲ 6.1%)		公共事業関係費	19,604	17,439	▲2,165 (▲11.0%)	(公共投資全体で) 対前年度▲7%以下	主要食糧関係費	2,692	2,691	▲ 1 (▲ 0.1%)	対前年度同額以下	一般農政費	13,627	13,626	▲ 1 (▲ 0.0%)	
区 分	9 年度	10年度	増 減	キヤップ																						
農林水産関係予算総額	35,922	33,756	▲2,167 (▲ 6.1%)																							
公共事業関係費	19,604	17,439	▲2,165 (▲11.0%)	(公共投資全体で) 対前年度▲7%以下																						
主要食糧関係費	2,692	2,691	▲ 1 (▲ 0.1%)	対前年度同額以下																						
一般農政費	13,627	13,626	▲ 1 (▲ 0.0%)																							
<p>(2) 主要食糧関係費 米については、現在、大幅な全体需給の緩和に伴う持越在庫の増加、自主流通米価格の急落という極めて厳しい状況となっている。このような事態に対処し、新たな米政策を構築するため、 ① 全体需給の早急な改善のための生産調整面積の大幅拡大、 ② 政府備蓄水準の早期適正化のための買入・売渡に係る諸ルールの設定、 ③ 自主流通米の助成、学校給食用米穀値引き等の廃止を含めた抜本的見直し、 等、閣議決定『財政構造改革の推進について』をも踏まえ、適正な対応を行っていく必要がある。</p>	<p>(2) 主要食糧関係費 米についての極めて厳しい事態に対処し、新たな米政策を構築するべく、閣議決定『財政構造改革の推進について』をも踏まえ、下記の見直しを行うこととする。 ① 各種助成金等について、市場原理の活用等の観点からの抜本的見直し (a) 現行の自主流通米への助成を廃止し、国費と農業者拠出により自主流通米価格下落時にその影響を緩和するため、過去3年間の平均価格との差額の8割を補てんする稲作経営安定対策を新設(10年度 96億円) (b) 現行の生産調整助成金について、国費と農業者拠出による全国的なとも補償を新設(10年度 915億円)するなど抜本的に見直し。 (c) 学校給食用米穀値引き等について、集中改革期間中において段階的に廃止。 ② 適切な価格設定 10年度米政府買入価格について、算定ルール通り▲2.5%の引下げ。 ③ 政府備蓄水準の早期適正化のため、 (a) 食糧法に基づき指針及び基本計画、各米穀年度における政府米買入数量より政府米販売数量を大きくする、 (b) 実際の販売が計画未達となった場合には、実際の買入数量は計画数量から販売未達数量を差し引いた数量とする。 とのルールの下、今後の備蓄運営を行うこととする。 (注) なお、全体需給の早急な改善のため、10年度米・11年度産米に係る生産調整面積を過去最大の96.3万haに大幅拡大。</p>																									

「建議」・「報告」における指搦事項	平成10年度予算における措置状況
<p>(3) ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の見直し ウルグアイ・ラウンド対策については、財政構造改革の観点から、全体の内容については、財政構造改革の観点から、全体の事業内容については、これまでの実績の検証を踏まえ、新しい国際環境に対応し得る農業経営の確立、地域特性の活用により資するよう見直しを図ることが必要である。</p>	<p>(3) ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策については、財政構造改革の観点から、全体の事業内容については、これまでの実績の検証を踏まえ、新しい国際環境に対応し得る農業経営の確立、地域特性の活用により資するよう見直しを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 棚用地域等保全対策の創設（ハード40億円、ソフト27億円） ② 他産業転職中高年齢者の就業支援のための無利子資金の創設（貸付枠20億円） ③ 系統資金を活用したスターバール並みの低利資金の創設（融資枠200億円） ④ 認定農業者連携事業体育成事業の創設（5億円） ⑤ 土地改良負担金対策など既存事業の見直し
<p>(4) 国有林野改革問題 当審議会としては、累積債務の処理方策の検討に当たっては、平成10年度予算が財政構造改革集中改革期間の初年度であることを踏まえ、以下の点に留意すべきであると考え。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来世代へ負担を先送りするという形での安易な処理は、財政構造改革の趣旨に反するものであり適当ではない。 ・ したがって、今後も事業を行っていく国有林野事業については、まずもってリストラ等の自助努力を行うことを基本とし、金利負担の軽減のための方策や関係する部局を中心とした歳出削減によって財源の確保に最大限の努力を行うことが必要である。その上でなおおれまきれない部分が残る場合には、ギリギリの対応として阿らかの税負担の方策を検討することが必要と考えられる。 ・ こうした対応によって財源を確保した上で、国有林野特会による返済が不可能と考えられる債務約28兆円を一般会計に承継し、処理を行うことを中心とする処理方策を構築することが適当であると考えられる。 	<p>(4) 国有林野改革問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 累積債務処理策の概要 <ul style="list-style-type: none"> (a) 3.8兆円の債務を国有林野特会で返済可能な債務約1.0兆円と返済不能債務約2.8兆円（国債清算事業団の累積債務にあたる部分）に区分。返済不能債務約2.8兆円については、一般会計に承継する。 (b) 返済可能債務約1.0兆円については、今後、国有林野特会が今後利子補給を受けつつ、民間借入による借換も行いながら返済する。 (c) 返済不能債務約2.8兆円については、繰上償還により金利負担を軽減した上で、軽減後の私費（通年ベース710億円程度）を農林水産予算（通年ベース355億円程度）とたばこ特別税（仮称・通年ベース355億円程度）を財源に充てることとする。 (d) 元本償還に要する財源については、当面は、一般会計の歳出・歳入両面にわたる努力により対応し、最終的には将来の国有林野特会の剰余金により確保される財源により対応。 ② 国有林野特会への一般会計繰入れの概要 <ul style="list-style-type: none"> 10年度予算においては、440億円の一般会計繰入れを計上。 (a) 公益林の適切な管理のための繰入れ <ul style="list-style-type: none"> 公益林についての保全管理、森林計画の策定等の業務の実施に要する経費に対する繰入れ。 （平成9年度） — → 110億円 （平成10年度） — → 215億円 (b) 森林整備の実施に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> 公益性の高い水土保全林に係る造林事業、林道事業の事業施設設置に対する繰入れを拡充。 （平成9年度） — → 104億円 （平成10年度） — → 11億円 (c) 返済可能債務に係る利子補給 <ul style="list-style-type: none"> 国有林野事業特会が返済する約1.0兆円の債務に係る私利私費のための繰入れ。 （平成9年度） — → 11億円 （平成10年度） — → 11億円 (d) 一般行政的経費の繰入れ <ul style="list-style-type: none"> なお、公益的機能重視への転換に伴う繰入れの実施に対応して特別会計制度を独立採算性を前提としたものから、一般会計繰入れを前提としたものへと改めることとした。

「建議」・「報告」における指図書事項	平成10年度予算における措置状況
<p>8. 運輸</p> <p>(1) 国鉄長期債務問題</p> <p>○ 具体的な処理方策を集中改革期間の初年度から実施すべき。また、その策定に当たっては、以下の点に留意すべき。</p> <p>① 将来世代へ負担を先送りするという形での安易な処理を回避するため、所要の財源は確保しななければならない。</p> <p>② その際には、まず、金利負担の軽減のための方策、自助努力、関係する部局を中心とする歳出削減のほか、JR負担を含め活用し得るあらゆる財源を動員するなどの様々な方策を組み合わせることにより、元本償還も含め財源の捻出に最善を尽くすこととするが、その上でなお理めきれない部分が残る場合には、国民に税負担を求めるところは避けられないと考える。</p> <p>③ 上記の方針に沿い財源の確保に目処を付けた上で、清算事業団の負う有利子債務及び無利子債務については、一般会計が承継、処理することとする。なお、清算事業団が負う年金関係の支払い義務についてはJR負担はもとより、残る資産の処分収入を活用することとし、そのために、有利子債務等とは別の枠組みで処理することが適当。</p>	<p>平成10年度予算において、「平成10年度より、国鉄長期債務等の本格的処理を実施する」とされ、「その具体的処理方策の検討を進め、平成9年中に成案を得る」とされ、閣議決定「財政構造改革の推進について」において、「将来世代へ負担を先送りするという形での安易な処理を回避するため、情報公開・債務増大の原因の分析を行いつつ、国民の理解と納得が得られるよう、これらを含むあらゆる方策につき個別具体的に検討を行う」とこととされたところである。</p> <p>2. これを受け、政府・与党の財政構造改革会議において、平成9年12月17日に「国鉄長期債務及び国有林野累積債務の処理のための具体的方策」が決定され、更に、平成9年12月25日の閣議決定「国鉄長期債務及び国有林野累積債務の処理のための抜本的改革について」において、「政府としては、これに基づき、平成10年度より国鉄長期債務等の処理の実現を図るものとし、このための所要の法律案を時期国会に提出する等必要な措置を講ずることとする」としている。</p> <p>(参考)「国鉄長期債務及び国有林野累積債務の処理のための具体的方策」(抜粋)</p> <p>○ 処理策においては、年金等負担金の支払(厚生年金移換金債務の償還を含む)、利払費、元本償還に分けて考える。</p> <p>○ 年金等負担金の支払は、法人が行うこととし、その財源については、①土地・株式の売却収入等の自主財源、②一般会計からの補助金、及び③JR負担を充てることとする。</p> <p>○ 有利子債務(15.2兆円)及び無利子債務(8.3兆円)は、国に承継させる。</p> <p>○ 有利子債務の利払費については、①資金運用部・簡保の借入金、引受債(8.1兆円)の繰上償還により金利負担を軽減した上で、②郵貯特会からの特別繰入れ、③たばこ特別税(仮称)を財源に充てることとする。</p> <p>○ 元本償還に要する財源については、上記の財源の一部を充てるほか、当面は、一般会計の歳出・歳入両面にわたる努力により対応することとする。</p>

「建議」・「報告」における指図書事項	平成10年度予算における措置状況
<p>〔通年ベース〕</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 年金等負担金 (厚生年金移換 金債務を含む) 4000億円程度 </div> <div style="text-align: center;"> ⇧ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <<法人>> 4000億円程度 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 利払費 (10年度中借換 えの債務利子 分を含む) 6600億円程度 </div> <div style="text-align: center;"> ⇧ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <<国>> 金利負担軽減 後の利払費 4100億円程度 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 元本償還 </div> <div style="text-align: center;"> ⇧ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <<国>> 元本償還の ための財源 4000億円程度 (注3) </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 土地・株式の売却収入等の自主財源 3110億円程度 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 一般会計からの補助金(運輸省予算) 650億円程度 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> JR負担 240億円程度 </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 資金運用部・簡保の繰上償還による金利 負担軽減 2500億円程度(注1) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 郵貯特会からの特別繰入れ 2000億円程度(注2) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> たばこ特別税(仮称) 2245億円程度 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> (その他の方策 (当面は一般会計の歳出・歳入画面に わたる努力により対応) (注4)) </div>

注1) 初年度である10年度は、繰上償還の時期、方法、金利水準等により額は変動する。
 注2) 平成10年度から平成14年度までの5年間とする。
 注3) 有利子債務(約15.2兆円)及び無利子債務(約8.3兆円)を60年で償還する場合に要する額。
 注4) 最終的には、年金負担が縮小していくことに伴い確保される財源等により対応。

「建議」・「報告」における指摘事項	平成10年度予算における措置状況												
<p>(2) 整備新幹線</p> <p>○ 当審議会においては、財政構造改革、国鉄長期債務問題との関連で、引き続き、議論を行ってきたところであり、検討委員会に対し、慎重な検討、厳正な判断を求めるとともに、平成10年度予算の編成に当たっても、整備新幹線に関する予算を極力抑制すべきである。</p>	<p>1. 政府・与党からなる検討委員会は、昨年末、整備新幹線の新規着工区間の取扱い方針を取りまとめ、検討の結果基本条件が確認された新規着工区間について着工を認めることとするとともに、現下の厳しい財政状況に鑑み、特に財政構造改革の集中改革期間が終了するまでの間は、当該事業費について、極力その額を抑制することとし、また、9年度予算における新規着工区間の事業費を30億円とすることとした。</p> <p>2. 平成10年度予算は、これを踏まえて編成され、整備新幹線に係る公共事業関係費は、294億円としている。これは、対前年度比▲13.5%の減である。</p> <p>また、平成10年度予算における新規着工区間の事業費についても、上記を踏まえ、合計で30億円の抑制することとする。</p> <p>(参考) 整備新幹線建設事業費及び整備新幹線に係る公共事業関係費の推移 (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="499 397 599 1031"> <thead> <tr> <th></th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>1,735</td> <td>1,597</td> <td>▲138 (▲ 7.9%)</td> </tr> <tr> <td>うち公共事業関係費</td> <td>340</td> <td>294</td> <td>▲ 46 (▲13.5%)</td> </tr> </tbody> </table>		9年度	10年度	増 減	事業費	1,735	1,597	▲138 (▲ 7.9%)	うち公共事業関係費	340	294	▲ 46 (▲13.5%)
	9年度	10年度	増 減										
事業費	1,735	1,597	▲138 (▲ 7.9%)										
うち公共事業関係費	340	294	▲ 46 (▲13.5%)										

「建議」・「報告」における指摘事項	平成10年度予算における措置状況
<p>9. 中小企業対策</p> <p>○ 「地方分権推進委員会第2次勧告」において、都道府県商工会連合会等の職員設置費の見直し等について指摘されていることを踏まえ、これらの一般財源化等を実施することが適当。</p> <p>○ 予算全体の見かけの大きさではなく、最近の情勢を踏まえた金融対策や中心市街地活性化等の政策課題に關して、施策の在り方を十分に吟味し、中小企業対策の効率化に努めるべき。</p>	<p>○ 閣議決定「財政構造改革の推進について」や、「地方分権推進委員会第2次勧告」（平成9年7月8日）の指摘を踏まえ、都道府県商工会連合会等の人件費補助を一般財源化。（▲78億円）</p> <p>○ 中小企業対策費総額を前年度以下の1,858億円（▲0.4%）に抑制しつつ、中心市街地活性化対策や金融対策に重点化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化対策として、中心市街地への商業等の立地促進や計画的な街づくりへの支援などのため、約300億円の予算を計上。 ・ 信用保証協会に対する補助金を100億円計上する等、中小企業金融対策を充実。

「建議」・「報告」における指図書事項	平成10年度予算における措置状況
<p>10. エネルギー対策</p> <p>エネルギー対策は、大宗が各特別会計によって行われているが、特定財源制度に安易に依存せず、特会の歳出全般の厳しい見直しを行い、施策の効率化、合理化を図っていくことが必要。</p>	<p>○ エネルギー対策費について、総額の思い切った抑制を行う。</p> <p>一般会計のエネルギー対策費 6,682億円（9年度：6,860億円 ▲2.6%） うち石特会計繰入れ 5,000億円（9年度：5,140億円 ▲2.7%） 特別会計を含めたエネルギー対策費全体 13,773億円（9年度：13,911億円 ▲1.0%）</p> <p>○ 石特会計全体としての重点化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石油対策については、石油の国家備蓄について、当面、新規の積み増しを行わないこととしたほか、石油の開発に ついて、案件の採択基準の厳格化を検討する等の効率化努力を図る。 ・ エネルギー需給構造高度化対策については、新エネルギー以外の石油代替エネルギー対策について効率化を図りつつ、地球温暖化問題への対応のための、省エネルギー対策、新エネルギーの開発・導入の促進等を重点的に行う。

「建議」・「報告」における指摘事項	平成10年度予算における措置状況																								
<p>11. 地方財政</p> <p>○ 平成10年度の地方財政については、「財政構造改革法」において、同年度の地方財政計画上の地方一般歳出の伸率を対前年度マイナスとすることとされており、そのため、投資的経費に係る単独事業の抑制など、歳出全般について、国と同一基調で徹底した抑制を図るべき。その上で、なお残る地方の財源不足については、国・地方の財政事情を踏まえつつ、適切な財源確保に努める必要があるが、今後、地方の財政赤字の縮減に向けて、引き続き財政構造改革を進める必要がある。</p>	<p>平成10年度予算における措置状況</p> <p>1. 地方の歳出</p> <table border="0"> <tr> <td>9年度</td> <td>10年度</td> </tr> <tr> <td>870,596億円 (+2.1%)</td> <td>870,600億円 (+0.0%程度)</td> </tr> <tr> <td>745,192億円 (+0.9%)</td> <td>733,100億円 (▲1.6%程度)</td> </tr> <tr> <td>201,000億円 (0.0%)</td> <td>193,000億円 (▲4.0%程度)</td> </tr> </table> <p>うち投資単独 (注)「地方一般歳出」初めのマイナス(国と同一基調で厳しく抑制)</p> <p>2. 地方財政収支の見通し</p> <table border="0"> <tr> <td>9年度</td> <td>10年度</td> </tr> <tr> <td>46,544億円</td> <td>46,500億円程度</td> </tr> <tr> <td>12,000億円</td> <td>7,597億円</td> </tr> </table> <p>(この他、地方消費税未平年度化分) (この他、所得税・住民税特別減税影響分)</p> <p>3. 地方財政対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 財源不足額 4兆6,500億円程度(通常収支)について、次の措置により対応。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 建設地方債の増発 ⇒ 1兆8,900億円程度(9' 1兆9,900億円) (2) 地方交付税の増額措置 ⇒ 2兆7,562億円(9' 2兆6,644億円) <p>↓</p> <p>このうち、特会借入金の償還繰延分(6,462億円)を除いた残額の1/2=10,550億円については国が負担</p> <table border="0"> <tr> <td>一般会計加算</td> <td>3,000億円</td> </tr> <tr> <td>特会借入金</td> <td>7,550億円</td> </tr> </table> <p>4. 特別減税への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 所得税・住民税特別減税影響分7,597億円については、減税補てん債(6,240億円)、特会借入金(1,357億円)により対応。 (注)特別減税の9年度補正での影響分3,133億円(交付税減収分)については、8年度精算分等(912億円)を活用するほか、一般会計加算(2,221億円)により対応。 <p>5. 地方交付税</p> <table border="0"> <tr> <td>9年度</td> <td>10年度</td> </tr> <tr> <td>154,810億円 (+13.8%)</td> <td>158,702億円 (+2.5%)</td> </tr> <tr> <td>171,276億円 (+1.7%)</td> <td>175,189億円 (+2.3%)</td> </tr> </table> <p>(注)地方団体へ配分される地方交付税については、所要の額を確保。</p>	9年度	10年度	870,596億円 (+2.1%)	870,600億円 (+0.0%程度)	745,192億円 (+0.9%)	733,100億円 (▲1.6%程度)	201,000億円 (0.0%)	193,000億円 (▲4.0%程度)	9年度	10年度	46,544億円	46,500億円程度	12,000億円	7,597億円	一般会計加算	3,000億円	特会借入金	7,550億円	9年度	10年度	154,810億円 (+13.8%)	158,702億円 (+2.5%)	171,276億円 (+1.7%)	175,189億円 (+2.3%)
9年度	10年度																								
870,596億円 (+2.1%)	870,600億円 (+0.0%程度)																								
745,192億円 (+0.9%)	733,100億円 (▲1.6%程度)																								
201,000億円 (0.0%)	193,000億円 (▲4.0%程度)																								
9年度	10年度																								
46,544億円	46,500億円程度																								
12,000億円	7,597億円																								
一般会計加算	3,000億円																								
特会借入金	7,550億円																								
9年度	10年度																								
154,810億円 (+13.8%)	158,702億円 (+2.5%)																								
171,276億円 (+1.7%)	175,189億円 (+2.3%)																								

<p>「建議」・「報告」における指搦事項</p> <p>12. 補助金等</p> <p>○ 既存の補助金等については、「財政構造改革法」等を踏まえ、従来にも増して積極的な整理合理化を推進することが必要。新規の補助金等は厳に抑制し、スクラップ・アンド・ビルド原則に徹するとともに、終期設定を徹底すべき。</p> <p>○ 地方公共団体に対する補助金等については、事務・事業の廃止・縮減を進めることを基本とし、人件費に係る補助金等や地方公共団体の事務として同化・定着又は定型化した事務費に係るもの等一般財源化、類似目的を有する補助金等の統合・メニュウ化等を推進するほか、事務手續きの簡素合理化を推進することが必要。</p>	<p>平成10年度予算における措置状況</p> <p>補助金等の整理合理化</p> <p>補助金等については、「財政構造改革法」等に基づき、すべての行政分野において見直しを実施。</p> <p>① 地方公共団体及び民間団体等に対する補助金等 「制度等が見直し対象となる補助金等」⇒ 制度・施策や事業等の見直しを行うことにより、削減又は合理化を図る。</p> <p>(例) <廃止></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公立学校施設整備費補助金：高校大規模改造事業 (▲6億円) ○ 公立学校施設整備費補助金：校舎開放のためのクラブハウス整備事業等 (▲2億円) ○ 生活保護費補助金：生活保護安定運営対策等事業費 (▲56億円) <p><一般財源化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健事業費等負担金：保健事業費負担金 (がん検診費等) (▲174億円) ○ 保健事業費等負担金：市町村保健活動事業費負担金 (▲8億円) ○ 療養給付費等負担金：事務費負担金 (国民健康保険 市町村分) (▲34億円) ○ 生活保護費補助金：生活保護適正化運営対策等事業費 (▲20億円) ○ 救急医療施設運営費等補助金：休日夜間急患センター運営費 (▲25億円) ○ 母子保健衛生費補助金：妊婦乳児健康診査費等補助金；妊婦健康診査費等 (▲34億円) <p><交付金化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業指導事業費補助金 (一般診断事業) → 診断指導事業交付金 <p>「その他の補助金等」⇒ 各省各庁の所管ごとに1割を削減。</p> <p>(例) ○ 社会教育指導事業交付金 (▲11億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育方法等実践研究委託費 (▲1億円) ○ 保健福祉調査委託費 (▲1億円) ○ 保健事業費等補助金：保健事業推進等補助金；健康診査管理指導事業費補助金 (▲2億円) ○ 保健事業費補助金 (▲18億円) ○ 小規模事業指導費補助金：都道府県商工会連合会における人件費等 (▲33億円) ○ 組織化指導費補助金：都道府県中小企業団体中央会における人件費等 (▲33億円) <p>② 特殊・認可法人に対する補助金等 ⇒ 法人が行う事業の徹底した見直しを行うことにより、削減又は合理化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅・都市整備公団 <ul style="list-style-type: none"> ○ 特殊・認可法人に対する補助金等 ⇒ 法人が行う事業の徹底した見直しを行うことにより、削減又は合理化を図る。 ○ 特殊・認可法人等の整理合理化について (9.6.6閣議決定) を踏まえ、公団業務のスリム化を行うとともに、公団の自主的経営への転換を図り、財政措置を抜本的に見直し (新規に着手する賃貸住宅について住宅建設費補助金の廃止、補助金の20年打ち切り (現行70年) 等) ○ 公営企業金融公庫 <ul style="list-style-type: none"> ○ 特殊法人等の整理合理化について (9.9.24閣議決定) を踏まえ、補助金を段階的に縮減 (▲13億円) ○ 公営企業金融公庫補助金
<p>「建議」・「報告」における指搦事項</p> <p>12. 補助金等</p> <p>○ 既存の補助金等については、「財政構造改革法」等を踏まえ、従来にも増して積極的な整理合理化を推進することが必要。新規の補助金等は厳に抑制し、スクラップ・アンド・ビルド原則に徹するとともに、終期設定を徹底すべき。</p> <p>○ 地方公共団体に対する補助金等については、事務・事業の廃止・縮減を進めることを基本とし、人件費に係る補助金等や地方公共団体の事務として同化・定着又は定型化した事務費に係るもの等一般財源化、類似目的を有する補助金等の統合・メニュウ化等を推進するほか、事務手續きの簡素合理化を推進することが必要。</p>	<p>平成10年度予算における措置状況</p> <p>補助金等の整理合理化</p> <p>補助金等については、「財政構造改革法」等に基づき、すべての行政分野において見直しを実施。</p> <p>① 地方公共団体及び民間団体等に対する補助金等 「制度等が見直し対象となる補助金等」⇒ 制度・施策や事業等の見直しを行うことにより、削減又は合理化を図る。</p> <p>(例) <廃止></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公立学校施設整備費補助金：高校大規模改造事業 (▲6億円) ○ 公立学校施設整備費補助金：校舎開放のためのクラブハウス整備事業等 (▲2億円) ○ 生活保護費補助金：生活保護安定運営対策等事業費 (▲56億円) <p><一般財源化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健事業費等負担金：保健事業費負担金 (がん検診費等) (▲174億円) ○ 保健事業費等負担金：市町村保健活動事業費負担金 (▲8億円) ○ 療養給付費等負担金：事務費負担金 (国民健康保険 市町村分) (▲34億円) ○ 生活保護費補助金：生活保護適正化運営対策等事業費 (▲20億円) ○ 救急医療施設運営費等補助金：休日夜間急患センター運営費 (▲25億円) ○ 母子保健衛生費補助金：妊婦乳児健康診査費等補助金；妊婦健康診査費等 (▲34億円) <p><交付金化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業指導事業費補助金 (一般診断事業) → 診断指導事業交付金 <p>「その他の補助金等」⇒ 各省各庁の所管ごとに1割を削減。</p> <p>(例) ○ 社会教育指導事業交付金 (▲11億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育方法等実践研究委託費 (▲1億円) ○ 保健福祉調査委託費 (▲1億円) ○ 保健事業費等補助金：保健事業推進等補助金；健康診査管理指導事業費補助金 (▲2億円) ○ 保健事業費補助金 (▲18億円) ○ 小規模事業指導費補助金：都道府県商工会連合会における人件費等 (▲33億円) ○ 組織化指導費補助金：都道府県中小企業団体中央会における人件費等 (▲33億円) <p>② 特殊・認可法人に対する補助金等 ⇒ 法人が行う事業の徹底した見直しを行うことにより、削減又は合理化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅・都市整備公団 <ul style="list-style-type: none"> ○ 特殊・認可法人に対する補助金等 ⇒ 法人が行う事業の徹底した見直しを行うことにより、削減又は合理化を図る。 ○ 特殊・認可法人等の整理合理化について (9.6.6閣議決定) を踏まえ、公団業務のスリム化を行うとともに、公団の自主的経営への転換を図り、財政措置を抜本的に見直し (新規に着手する賃貸住宅について住宅建設費補助金の廃止、補助金の20年打ち切り (現行70年) 等) ○ 公営企業金融公庫 <ul style="list-style-type: none"> ○ 特殊法人等の整理合理化について (9.9.24閣議決定) を踏まえ、補助金を段階的に縮減 (▲13億円) ○ 公営企業金融公庫補助金

(出所) 財政制度審議会総会 (第5回) 及び法制部会 (第2回) 平成10年1月14日配布資料5「「建議」及び「報告」の平成10年度予算における主な措置状況」(財政制度審議会「平成9年度 財政制度審議会資料集 総会・企画部会・法制部会・財政計画等特別部会・財政構造改革特別部会」362-378ページ)。

8-165 臨時福祉特別給付金の概要及び平成10年度「臨時福祉特別給付金」の補正予算内訳概要

総合経済対策決定

(経済対策閣僚会議)

平成10年5月11日 平成10年度補正予算案の閣議決定

平成10年5月15日 臨時福祉特別給付金支給要綱の閣議決定

臨時福祉特別給付金の概要

1 趣旨

平成10年分所得税等の特別減税の追加実施に関連し、老齢福祉年金の受給者等及び高齢の低所得者の生活の安定と福祉の向上並びに低所得の在宅ねたきり老人等に対する在宅介護の支援に資するため、臨時特例の措置として、平成10年度補正予算成立後、臨時福祉特別給付金を支給するものである。

2 臨時福祉特別給付金の種類

- (1) 臨時福祉給付金
- (2) 臨時介護福祉金
- (3) 臨時特別給付金

(注) 生活保護受給者、社会福祉施設入所者については、各制度に基づき別途対処。

3 支給対象者

- (1) 臨時福祉給付金
老齢福祉年金、特別障害者手当等の受給者
- (2) 臨時介護福祉金
市町村民税所得割の非課税の在宅ねたきり老人等
- (3) 臨時特別給付金
市町村民税非課税の65歳以上の者

4 支給額

- (1) 臨時福祉給付金
支給対象者1人につき 1万円
- (2) 臨時介護福祉金
支給対象者1人につき 3万円
- (3) 臨時特別給付金
支給対象者1人につき 1万円

5 支給総額

1529億円(平成10年度補正予算案)

(注) 生活保護等、各制度分を含む。

6 経緯

平成10年4月24日 与党三党確認

平成10年度「臨時福祉特別給付金」の補正予算内訳概要

区 分	対象予定人数	国庫所要見込額
臨時福祉給付金	約 205万人	約 205億円
臨時介護給付金	約 40万人	約 120億円
臨時特別給付金	約 1,045万人	約 1,045億円
小 計	約 1,290万人	約 1,370億円
生活保護受給者	約 77万人	約 58億円
社会福祉施設入所者等	約 54万人	約 27億円
小 計	約 131万人	約 85億円
事務費	—	約 74億円
小 計	—	約 74億円
合 計	約 1,421万人	約 1,529億円

(注) 「生活保護受給者」、「社会福祉施設入所者等」については、それぞれの制度から、「臨時福祉給付金」と同様の措置(1万円を支給)が行われるため、その国庫所要見込額を計上している。

(出所) 厚生労働省資料。

8-166 最近の経済情勢等について

(1) 平成10年度経済見通し改訂試算

平成10年10月6日 経済企画庁

	9年度 実績	10年度	
		当初見通し	改訂試算
1. 国内総生産		(程度)	(程度)
国内総生産(名目、兆円)	504.6	519.7	495.4
同 成長率(%)	▲0.7	1.9	▲1.8
(上段：実質、下段：名目)	0.3	2.4	▲1.8
(内訳 伸び率、%)			
民間最終消費支出	▲1.1	2.5	▲0.9
(上段：実質、下段：名目)	0.9	3.3	▲0.8
民間住宅	▲21.1	4.9	▲11.6
(上段：実質、下段：名目)	▲19.7	5.7	▲12.4
民間企業設備	0.7	3.5	▲10.1
(上段：実質、下段：名目)	0.4	3.0	▲11.3
2. 雇用		(程度)	(程度)
労働力人口(万人)	6,794	6,830	6,785
就業者総数(万人)	6,557	6,605	6,500
3. 鉱工業生産指数		(程度)	(程度)
伸び率(%)	1.2	1.8	▲7.3
4. 物価			
国内卸売物価上昇率(%)	1.0	▲0.8	▲1.7
消費者物価上昇率(%)	2.0	0.7	0.1
5. 国際収支		(程度)	(程度)
経常収支(兆円)	12.9	12.4	16.6

(改訂試算にあたっての主要前提)

- ・大規模な金融機関の破綻は生じない。
- ・世界経済において、金融・通貨市場の大きな混乱は生じない。

(2) 日本経済の動向について

我が国経済の現状をみると、景気は低迷状態が長続き、極めて厳しい状況にある。

1. G D P……10年4～6月期（速報）の実質国内総生産は、前期比△0.8%減（年率△3.3%減）となった。

（前年度比、季調済前期比、%）

	8年度	9年度	9/10-12	10/1-3	/4-6	10年度 見通し
実質GDP	3.2	△0.7	△0.4	△1.3	△0.8	1.9
民間最終消費	2.8	△1.1	△1.0	0.3	△0.8	2.5
民間住宅投資	13.7	△21.1	△4.2	1.7	△1.0	4.9
民間企業設備	9.1	0.7	0.0	△5.2	△5.5	3.5
公的固定資本形成	△2.7	△7.2	△1.8	△1.9	0.1	—
内需寄与度	3.5	△2.2	△0.9	△0.9	△1.6	1.9
外需寄与度	△0.4	1.5	0.6	△0.4	0.7	0.0
名目GDP	2.8	0.3	△0.7	△0.3	△1.5	2.4

（注）年度の計数は、前年度比、四半期の計数は季節調整済前期比。

2. 個人消費……低調である。これは、収入が減少していることに加え、消費者の財布のひもが依然として固いからである。

（前年比、%）	7年度	8年度	9年度	9/10-12	10/1-3	/4-6	10/4	/5	/6	/7	/8
実質消費支出 （家計調査）	△1.3	△0.1	△2.1	△2.3	△4.8	△1.3	△2.1	△0.6	△1.0	△3.4	—
大型小売店販売	△1.9	△0.3	△1.5	△3.2	△8.2	△0.7	3.9	△0.9	△4.8	△4.0	△5.1
乗用車販売台数	3.7	8.6	△13.6	△12.3	△20.4	△2.4	△2.9	△0.4	△3.6	△2.5	△2.6

（注）7、8、9年度の大型小売店販売は暦年の計数。

3. 住宅建設……マンションが大幅に減少していることなどから一段と低水準になった。

（前年比、%）	8年度	9年度	9/10-12	10/1-3	/4-6	10/4	/5	/6	/7	/8
新設住宅着工戸数	9.8	△17.7	△22.6	△13.9	△15.0	△16.1	△17.0	△11.7	△11.3	△11.4
<季調済年率、万戸>	<163>	<134>	<129>	<130>	<124>	<124>	<125>	<121>	<110>	<118>

4. 設備投資……減少している。特に中小企業の減少が著しい。

（前年比、%）	8年度	9年度	9/10-12	10/1-3	/4-6	10/5	/6	/7	/8
機械受注 （船舶・電力除く民需）	11.4	△3.9	△13.4	△5.8	△21.7	△28.6	△18.6	△24.1	—
建設受注 （民間非住宅（50社））	10.2	△7.3	8.4	△1.9	△11.5	△31.0	11.3	△10.5	△19.9

5. 鉱工業生産……生産は、減少傾向にある。在庫はこのところ減少しているものの、まだ高水準である。

（前年比、%）	8年度	9年度	9/10-12	10/1-3	/4-6	10/6	/7	/8	/9（予）	/10（予）
鉱工業生産	3.4	1.2	△2.5	△1.3	△5.1	1.7	△0.6	△0.6	3.0	△1.0
鉱工業出荷	4.3	1.1	△2.6	△1.1	△5.1	0.9	△0.3	△0.9		
鉱工業在庫	△4.1	10.1	1.6	0.7	△1.9	△0.4	△0.7	△0.5		

6. 雇 用……依然として厳しい。雇用者数が減少し、勤め先や事業の都合による失業者が増加している。完全失業率は僅かに低下したが、就業者数が減少していることを考えれば、これは求職活動を諦めた者が増えたためとみられる。

	8年度	9年度	9/10-12	10/1-3	/4-6	10/5	/6	/7	/8
有効求人倍率(倍)	0.72	0.69	0.69	0.61	0.53	0.53	0.51	0.50	0.50
完全失業率(%)	3.3	3.5	3.5	3.7	4.2	4.1	4.3	4.1	4.3
雇用者数(前年比、%)	1.3	0.8	1.0	0.0	△0.6	△0.5	△0.8	△1.0	△0.3

(注) 完全失業率、有効求人倍率は季節調整済。

7. 物 価……国内卸売物価は、内外の需給の緩み等から、弱含みで推移している。また、消費者物価は、安定している。

(前年比、%)	8年度	9年度	9/10-12	10/1-3	/4-6	10/5	/6	/7	/8
国内卸売物価指数	△1.5	1.0	0.9	0.3	△2.3	△2.3	△2.1	△2.2	△2.1
総合消費者物価指数(全国)	0.4	2.0	2.2	2.0	0.4	0.5	0.1	△0.1	△0.3
(東京)	0.1	1.8	2.1	2.0	0.6	0.8	0.4	0.0	0.0

8. 国 際 収 支……貿易・サービス収支の黒字は、増加傾向にある。

円ベース<百億円>	7年度	8年度	9年度	9/10-12	10/1-3	/4-6	10/4	/5	/6	/7
貿易・サービス収支	588	192	728	238	203	256	73	94	90	90
(前年比、%)	△35.1	△67.3	278.8	215.7	291.1	84.5	83.6	144.3	47.6	94.6
経常収支	948	717	1,295	366	355	402	117	141	144	135
(前年比、%)	△23.7	△24.4	80.6	100.1	74.3	37.9	10.3	62.2	46.2	53.1

9. 景気動向指数……一致指数が昨年8月以降連続して50%を割っており、生産関連の指標が減少傾向にあること、消費関連の指標が低調であること、雇用情勢が更に厳しくなっていることの影響がみられる。

	9/9	/10	/11	/12	10/1	/2	/3	/4	/5	/6	/7
先行指数	63.6	27.3	13.6	18.2	27.3	18.2	27.3	9.1	27.3	27.3	50.0
一致指数	45.5	4.5	0.0	0.0	18.2	18.2	9.1	9.1	18.2	27.3	20.0
遅行指数	50.0	50.0	50.0	37.5	12.5	31.3	18.8	37.5	12.5	12.5	28.6

10. 業 況 判 断……企業の業況判断は、中小企業を中心に一層厳しさが増している。

(日銀短観・業況判断DI)

主要企業	8/8	/11	9/3	/6	/9	/12	10/3	/6	/9	/12(予)
製造業	△7	△3	2	7	3	△11	△31	△38	△51	△46
非製造業	△4	0	△6	△7	△15	△20	△30	△28	△36	△31

(景気予測調査・景況判断BSI)

(全産業)	10年4-6月 前回調査	10年7-9月 現状判断	10年10-12月 見通し	11年1-3月 見通し
大企業		△28.3	△28.3	△0.8
中堅企業		△37.1	△37.7	△10.2
中小企業		△47.1	△47.0	△21.9

(注) 季節調整済

(出所) 財政制度審議会総会(第3回)平成10年10月7日配布資料(5)「最近の経済情勢等について」(財政制度審議会「平成10年度 財政制度審議会資料集 総会・企画部会・法制部会・財政計画等特別部会・財政構造改革特別部会編」268-272ページ)。

8-167 平成10年度補正予算(第3号)フレーム

(単位：億円)

歳 出		歳 入	
[緊急経済対策関連]		1. 税 収	▲68,840
1. 金融システムの安定化・信用収縮対策	1. 信用収縮対策等(事業規模：5.9兆円)	1. 信用収縮対策等金融特別対策費	21,424
	○信用収縮対策等(事業規模：5.9兆円)	(1) 中小・中堅企業等金融特別対策費	10,370
		(2) 国債整理基金特別会計へ繰入預金若しは融資費	11,054
2. 21世紀型社会の構築に資する景気回復策	○社会資本の重点的な整備(事業規模 81兆円)	2. 社会資本整備費	39,601
	・公共事業 5.7兆円	(1) 情報通信・科学技術特別対策費	8,885
	[うち、補正 6.8兆円]	(2) 福祉・医療・教育特別対策費	6,269
		(3) 環境特別対策費	5,114
	○社会資本の重点的な整備(事業規模 81兆円)	(4) 物産競争力強化特別対策費	3,744
	・施設費等 1.8兆円	(5) 農山漁村等地域活性化特別対策費	3,850
	[うち、補正 1.7兆円]	(6) 民間投資誘致等都市再生特別対策費	3,076
	・災害復旧 0.6兆円	(7) 防災特別対策費	4,062
	[うち、補正 0.6兆円]	[小計(1)~(7)]	35,000
		(8) 災害復旧等事業費	4,601
		3. 地域振興券	7,698
	○地域振興券(事業規模 0.7兆円)	4. 住宅金融対策費	1,900
	(これに、市町村への事務費補助等70億円程度を追加計上)	5. 雇用対策費	1,246
	○住宅投資の促進(事業規模 1.2兆円)	6. アジア対策費	510
	(貸付金利の大幅引下げ(2.55%⇒2.0%)、	7. 地方交付税交付金	4,000
	融資額大幅増額等)	[その他]	
	○雇用対策(事業規模 1.0兆円)	8. 義務的経費の追加	3,949
	(特別会計を含めた補正計上分は、0.3兆円程度)	9. 住宅・都市整備公団補給金等	1,297
3. 世界経済リスキへの対応	○アジア対策(事業規模 1.0兆円)	10. 新日韓漁業協定関連対策	543
		国際漁業再編対策費	1,303
		11. その他経費	1,899
		12. 国債整理基金特別会計へ繰入	▲69,47
		13. 既定経費の節減	▲19,656
		14. 地方交付税交付金の減額	▲2,000
		15. 予備費の減額	
		歳 出 計	56,769
		歳 入 計	823,146
		(9決算)	(101次補正後) (103次補正後)
			216,750 340,000
			+123,250
			(平成8年度(実績) 217,483)
			125,350
			+45,150
			(平成7年度(実績) 164,401)
			91,400
			+78,100
			(平成8年度(実績) 110,413)
			(公債依存度)
			23.5%
			26.3%
			(昭和54年度(実績) 34.7%)
			38.6%
			785,332
			(9決算)
			(101次補正後) (103次補正後)
			879,915

(参考) 財政投融資計画
日本開発銀行、日本輸出入銀行等に対し、総額2兆4,425億円を追加する。

(注) 緊急経済対策においては、「緊急経済対策を実施するに当たっては、極めて厳しい地方財政の状況も踏まえ、適切な配慮を行う。」こととされている。

以上で、事業規模は、合計 17兆円超
このほか、6兆円を上回る規模の恒久的減税を合わせると、
20兆円を大きく上回る規模

社会資本整備

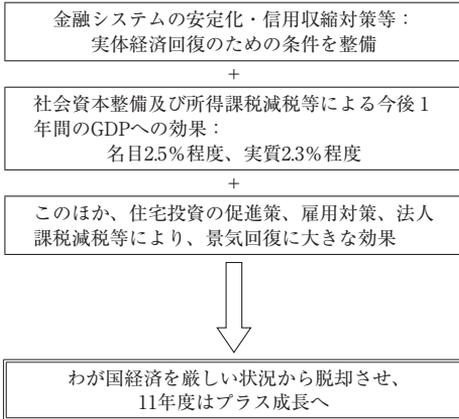
〔計数は今後異動することありうる。〕
(単位：億円)

	事業費		うち公共		うち非公共	
	国費	度	国費	度	国費	度
①情報通信・科学技術	1.1兆円程度	8,885	0.3兆円程度	2,014	0.8兆円程度	6,871
	3.2兆円					
②福祉・医療・教育	1.1兆円程度	6,269	0.4兆円程度	1,917	0.7兆円程度	4,351
	3本柱で全体の5割強					
③環境	1.0兆円程度	5,114	0.9兆円程度	4,626	0.1兆円程度	488
	{ 全て、事業費ベースで1兆円以上の配分 }					
④物流効率化・産業競争力強化	0.9兆円程度	3,744	0.8兆円程度	3,278	0.1兆円程度	466
	3.0兆円					
⑤農山漁村等地域活性化		0.7兆円程度	3,850	0.7兆円程度	3,660	0.0兆円程度
	4本柱で全体の5割弱					
⑥民間投資誘発等都市再生	0.7兆円程度	3,076	0.7兆円程度	3,068	0.0兆円程度	8
	{ 全て、事業費ベースで1兆円未満の配分 }					
⑦防災		0.7兆円程度	4,062	0.7兆円程度	3,936	0.0兆円程度
	計	6.2兆円	35,000	4.5兆円	22,500	1.7兆円
⑧災害復旧等事業費	0.6兆円	4,601	0.6兆円	4,601	—	—
	再計	6.8兆円	39,601	5.1兆円	27,101	1.7兆円

(出所) 財政制度審議会総会(第4回)及び法制部会(第2回)合同会議 平成10年11月27日配布資料(3) 財政制度審議会「平成10年度 財政制度審議会資料集 総会・企画部会・法制部会・財政計画等特別部会・財政構造改革特別部会編」310-311ページ。

8-168 緊急経済対策（平成10年11月16日）の効果・財政措置

対策の効果：



事業規模：

17兆円超。減税6兆円超を含めれば、20兆円を大きく上回る規模。

	財政措置	事業費 (兆円程度)
1. 社会資本整備	・一般公共	5.7
	・施設費等(非公表)	1.8
	・災害復旧	0.6
2. その他	・貸し渋り対策	5.9
	・住宅投資の促進	1.2
	・雇用対策	1.0
	・地域振興券	0.7
	・アジア対策	1.0
	計	17兆円超
3. 減税	・所得課税減税	6兆円超
	・法人課税減税	

※ 一般公共については5%程度の用地費を含む。

(出所) 財政制度審議会総会(第4回)及び法制部会(第2回)合同会議 平成10年11月27日
配布資料(2)(財政制度審議会「平成10年度 財政制度審議会資料集 総会・企画部会・
法制部会・財政計画等特別部会編」309ページ)。

8-169 地域振興券

緊急経済対策の一環として、個人消費を喚起し、商店街等地域経済の活性化を図ることを目的とする地域振興券交付事業が実施されます。

● 交付対象は、

- (1)15歳以下の児童がいる世帯主
- (2)老齢福祉年金等の受給者
- (3)65歳以上の住民税(所得割)非課税の寝たきりの方
- (4)65歳以上の住民税非課税の方 等で
全国で約3,500万人が対象となります。

- 1人(15歳以下の児童がいる世帯主については児童1人)につき2万円分の地域振興券が市町村から交付されます。
- 地域振興券の使用期限は6か月で、譲渡や換金はできません。

(出所) 首相官邸ウェブ・サイト「緊急経済対策」〔平成11年1月〕(<https://www.kantei.go.jp/jp/kouhou/archive/kinkyu.html>)。

8-170 地域振興券交付事業助成費

〔「平成10年度一般会計補正予算（第3号）」、「参照書」、「平成10年度一般会計各省各庁予定経費補正要求書等」、「自治省所管」（抜粋）〕

平成10年度自治省所管

甲号 予定経費補正要求書

〔組織別事項別内訳〕

組 織	項	事 項	補 正 要 求			説 明
			追 加 額 (千円)	修 正 減 少 額 (千円)	差 引 額 (千円)	
自治本省	024 地域振興券交付事業助成費	95 地域振興券交付事業の助成に必要な経費	769,838,236	0	769,838,236	最近の経済情勢等にかんがみ、緊急経済対策の一環として個人消費の喚起と地域経済の活性化を図るため市町村等が行う地域振興券交付事業に要する経費の補助等

科目別内訳

項 目	平成10年度 成立予算額 (千円)	補 正 要 求			改平成10年度 予 算 額 (千円)
		追 加 額 (千円)	修 正 減 少 額 (千円)	差 引 額 (千円)	
024 地域振興券交付事業助成費	0	769,838,236	0	769,838,236	769,838,236
95199-2122-08 職 員 旅 費	0	3,511	0	3,511	3,511
95199-2123-09 庁 費	0	578,766	0	578,766	578,766
95199-2865-16 地域振興券交付事業 費補助金	0	700,000,000	0	700,000,000	700,000,000
95199-2865-16 地域振興券交付事務 費補助金	0	69,255,959	0	69,255,959	69,255,959

(出所) 「平成10年度一般会計補正予算（第3号）」549ページ（財務省ウェブ・ページ：<https://www.bb.mof.go.jp/server/1998/dlpdf/DL199821003.pdf>）。